

令和5年度第1回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議兼
地域生活支援全体会議開催結果

<日時>

令和5年5月24日(水) 10時00分～11時30分

<場所>

千歳市民文化センター4階 大会議室

<出席者>

委員、関係機関、千歳市及び事務局 計62名

【委員】24名

青木会長、田口副会長、濱邊委員、日浦委員、藤原委員、石岡委員、守村委員、高橋委員、
結城委員、佐藤委員、菊池委員、岡田委員、後藤委員、鈴木委員、小泉委員、伊藤委員、
山坂委員、濱野委員、玉井委員、清水委員、山崎委員、森本委員、影山委員、奥貫委員

※欠席(3名)

古田委員、斎藤委員、吉田委員

【関係機関】29名(別紙のとおり)

【千歳市・事務局】9名

(千歳市) 石田保健福祉部長、林保健福祉部次長、松本こども療育課長、

小島障がい者認定係長、満山自立支援係長、小林主査(療育指導担当)

(事務局) 谷本障がい者支援課長(事務局長)、阿部障がい福祉係長(事務局次長)、

竹内千歳市障がい者総合支援センター長(事務局次長)

<配布資料(別添のとおり)>

4 議題

(1) 令和4年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

①報告済分まとめ

③こども部会

④はたらく部会

⑤地域生活部会

⑥差別解消・虐待防止専門部会

⑦手話言語条例推進専門部会

(2) 令和4年度千歳市障がい者総合支援センター運営事業報告

(3) 令和4年度千歳地域生活支援センター相談支援強化事業報告

(4) 令和4年度千歳市障がい者就労支援事業報告

(5) 千歳市からの報告

- ①令和4年度千歳市障害者支援区分認定審査会審査結果
 - ②令和5年度千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針
 - ③令和5年度千歳市の障がい福祉関係予算の概要
 - ④千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・
第3期千歳市障がい児福祉計画の策定
- (6) 令和5年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

<次第>

1 開会

2 依頼状交付

人事異動に伴い一部改選を行った委員（2名）に対し、依頼状を交付した。

3 あいさつ

千歳市保健福祉部 石田部長あいさつ

令和5年度第1回千歳市障がい者地域自立支援協議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様におかれましては、平素より協議会の運営に特段のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

今回の協議会は、今年度最初の定例会議でありますことから、地域全体で所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、「地域生活支援全体会議」を兼ねて開催しています。

新型コロナウイルス感染症の影響のため、「全体会議」を兼ねての開催は、令和元年7月以降、約3年9か月ぶりの開催となっております。

この間、障がい福祉を取り巻く環境も、様々に変化しておりますことから、委員及び関係機関等の皆様におかれましては、障害者総合支援法の規定に基づき、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について活発にご協議いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健康と今後益々のご活躍をご祈念いたしまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

4 議題

(1) 令和4年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

各部長等から「議題（1）」の資料により報告があった。

- ①報告済分まとめ（阿部事務局次長）
- ②相談支援部会（奥貴部会長）
- ③こども部会（影山部会長）

- ④はたらく部会（結城部会長）
- ⑤地域生活部会（岡田部会長）
- ⑥差別解消・虐待防止専門部会（森本部会長）
- ⑦手語言語条例推進専門部会（佐藤部会長）
- ⑧進路連絡会議（竹内事務局次長）

【質疑等（議題（1））】

< A委員 >

お尋ねしたいが、ヤングケアラーの問題の相談は、どこの部会にすると良いか。

< 奥貫部会長 >

療育の関係者と高齢の関係者がいることから、何かあれば、相談支援部会の方でお伺いできればと思うが。

< A委員 >

了解した。

< 関係機関B氏 >

ヤングケアラーについて、障がいがあれば支援が可能と思うが、その手前の場合は、どこで相談支援を行うのか。

< 奥貫部会長 >

いろいろな形で相談を受けている人が集まっており、情報もあるので、お話をお伺いしたり、ご提案することはできると思われる。

それ以外の場合は、市に相談していただくことになるのではないか。

< 関係機関B氏 >

了解した。

< C委員 >

相談支援部会に質問だが、強度行動障害に対する相談件数と対応、どのような支援をしたか、事例があれば、教えていただきたい。

< 奥貫部会長 >

これまでは対応していない。今後、相談があれば、対応して行きたい。

< C委員 >

市の方ではどうか。

< 小島障がい者認定係長 >

何かできるサービスはないか、事業所や学校などの関係者と一緒に話をする機会は設けているが、なかなか解決にはつながらないことから、こども療育課やこども家庭課などの関係部署とも連携しながら、何ができるのかを話し合っている段階で、解決した事例を紹介することはできないが、複数の相談は受けている状況である。

< C委員 >

受け入れる事業所は、市内には何か所位あるのか。

<小島障がい者認定係長>

通所事業所に関しては、職員に余裕がないと難しいとの話も聞いているが、頑張っ
て受けますと言うところに行っていただくこともある。

居住系の事業所についても、夜間の支援員を付けるなどの配慮をいただいている
状況である。

「強度行動障害がある方を受けます」と謳っているところはないが、相談があれば、そ
の都度、事業所に話をして、受け入れていただけないか、検討を依頼している。

(2) 令和4年度千歳市障がい者総合支援センター運営事業報告

竹内センター長から「議題(2)」の資料により報告があった。

(3) 令和4年度千歳市地域生活支援センター相談支援強化事業報告

奥貫センター長から「議題(3)」の資料により報告があった。

(4) 令和4年度千歳市障がい者就労支援事業報告

玉井室長から「議題(4)」の資料により報告があった。

【質疑等(議題(2)～(4))】

<D委員>

就労支援事業の報告の中で、昨年度の新規就労者数のうち年度内離職者が2名とのこ
とだが、理由を教えてください。

<玉井室長>

「職場環境になじめない」のが理由であった。「なじめない理由」は、個別ケースにな
るが、環境要因ということである。

<E委員>

これまで、3名の方と関わりを持っているが、就労の場所について、以前、JRで通勤
されている方がいた。

JR通勤だと、健康な者でも大変なので、なるべく、市内で就労できるような配慮をお
願いしたい。

<関係機関B氏>

千歳市障がい者総合支援センターからの事業報告で不登校が問題となっているとあっ
たが、重層的支援整備について、市としてはどのように考えているか。総合支援センター
だけでは難しいのではないか。

<石田保健福祉部長>

重層的支援体制の整備については、法的に位置付けられているが、現在は、まだ市とし
ての取り組みに至っていないということについては申し訳ないと思っている。

しかしながら、地域生活において、様々な課題を複層的にかかえている中、障がい、高

齢者、生活支援など個別の簡単ではない状況が多々起きていることから、市としても、重層的な支援体制をできるだけ早くに整えなければならないと認識している。

他の自治体では取り組んでいるところもあるが、千歳市としても、今年度以降、取り組みについて考えて行きたい。

ただし、重層的支援体制の整備となった場合、市が全てをできるわけではなく、各事業所にも様々な形で協力をお願いして行く必要があるので、その辺も踏まえて、検討してまいりたい。

<C委員>

学齢期の相談支援について、文科省で「トライアングルプロジェクト」というものを実施していると思うが、市の取り組み状況を教えていただきたいのと、もし、取り組んでいなければ、今後の必要性についてどのように考えているのかを教えてください。

<石田保健福祉部長>

文科省絡みの事業については、所管が教育委員会に関わっている部分もあることから、申し訳ないが、今、お答えできる情報は持っていない。

<C委員>

総合支援センターにおいてはどうか。相談支援事業が中心になって対応すると認識しているが。

<竹内センター長>

現在、具体的な対応は行っていないが、初期的な相談が入ってくるので、市や学校などと連携し、ご家族を含めて話が必要な場合は、間を取り、いろいろな場を設ける取り組みを行っている。

<C委員>

先ほどの不登校もそうだが、強度行動障害についても、トライアングルプロジェクトとして、学校と事業所と保護者との連携が必要になって来ると思うが、南幌養護学校ではいかがか。

<濱野委員>

そのような生徒が増えているのも事実である。現状としては、個々で、事業所に相談したり、支援会議を開いたりして、連携して取り組んでいる状況である。

<C委員>

今後は事例等を取りまとめて、対策に取り組んでいただきたいと思う。

(5) 千歳市からの報告

各担当係長から「議題(5)」の資料により報告があった。

- ①令和4年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果(小島障がい者認定係長)
- ②令和5年度千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針(阿部障がい福祉係長)
- ③令和5年度千歳市の障がい福祉関係予算の概要(満山自立支援係長)
- ④千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画の策

定（阿部障がい福祉係長）

【質疑等（議題（5））】

なし

（6）令和5年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

阿部事務局次長から「議題（6）」の資料により全体的な方針の報告があった。

その後、各部長等より次のとおり報告があった。

●相談支援部会（奥貫部会長）

昨年度に引き続き、各種相談や障害福祉サービスの状況について、情報共有を行い、その中で出て来た課題について、場合によっては、テーマを掘り下げて話し合っていきたい。

その他、障がい福祉勉強会に代わるものとしての相談支援に係る動画を完成させて、皆さんにお見せできるような形にしたい。

●こども部会（影山部会長）

今年度も、放課後等デイサービスの事業所、行政、障がい児に関わる多分野の機関が集まって情報共有や意見交換、連携を行うことで、千歳市の障がいのあるこども達の環境が少しでも良い方向になって行くことを目的に活動して行きたい。

関係機関がそれぞれの役割を尊重し協力し合って、具体的な課題を解決するための場として、引き続き2か月に1回開催して行く。

通常の部会では、より活発な意見・情報交換ができるよう、今年度も、グループ形式での話し合いを継続し、その他、前年度好評であった、こども部会主催の支援者を対象とした勉強会や保護者を対象とした座談会を継続して行きたい。

●はたらく部会（結城部会長）

昨年度と同様の流れになるが、就労継続支援の取り組みを、「ちゃんと」などの様々な媒体を通じて地域内外にアプローチする広報活動を行って行きたい。

続いて、利用者や関係者に千歳市の就労系の事業所の取り組みを積極的に伝え、存在感を出すような活動を行って行きたい。

その他、多様な就労の機会の確保に努めるなど、利用者の工賃向上につなげる取り組みを行って行きたい。

千歳市においては、A型・B型の事業所が27か所位に増えて来ているので、部会に参加していただいた方々には、少しでも工賃向上につながるような仕事を出して行けるよう取り組んで行きたい。

また、事業者の就労活動を、千歳市の優良な経済資源として位置付けることを目標として、引き続き、民間企業や農業関係者の方々と協調して、可能性を広げて行きたい。

特に、農福連携事業については、農家側では1人工の仕事をお願いしたい状況にあって、福祉事業の利用側ではできることが限られ、1人工の活動ができないので、例えば、持ち込んでもらえる仕事を確保するなど、もう1回、交通整理をして、今年度は、農家側、事業所

側のビジョンを明確にして、仕事として確保できるよう確認し合う1年に行きたい。

また、就労支援員のスキル向上を目的として、例えば、Aさんという利用者さんがいて、こういう傾向があるが、どのように対応するかということ、せつかく多くの事業所があるので、事例を基にして話し合う場を提供して行きたい。

その他、利用者が増えて行く中、働く方々の人員確保が難しくなっていくと思われるので、今年度から試験的に、外国人労働者の方とか、高齢者の方などの雇用の可能性を探って行きたい。

昨日も、ミャンマーの会社の代表者の方とお会いして、千歳市においても働きたいという労働者の方はいるが、就労系は良いが、ハードな訪問介護とか居宅介護などは、まだまだ外国人の方には厳しくてなかなか入れないとのことであった。

それらを雇用につなげて行けたら、我々の負担も軽くなるので、まず本年度は就労系で参加していただいて、意見をいただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

●地域生活部会（岡田部会長）

今までは、感染下で、なかなか集まって顔を見て話す機会を確保できなかったが、その間、在宅の環境もずい分変わっていると思われる。

先日の話し合いでは、グループホーム、移動支援、ヘルパーの人材不足の問題の話が出たが、それらの困りごとを事業所間で情報共有しながら、8月以降、集まって話し合っ行って行きたいと考えている。

●差別解消・虐待防止専門部会（森本部会長）

令和5年度も引き続き、千歳市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議との共同開催で取り組んで行きたい。

虐待の件数も増えているので、内容について、専門部会で情報を共有しながら、関係機関と周知・啓発活動に取り組んで行きたい。

●手話言語条例推進専門部会（佐藤部会長）

令和5年度は、手話の普及に努めて行きたい。市民の皆さん、市、社会福祉協議会、手話の会などと、手話の学習を広め、進めて行きたい。いくつか計画しているものがあるので、興味があれば、皆様にもご参加いただきたい。

●進路連絡会議（竹内事務局次長）

基本的には、昨年度と同様の内容を考えており、特別支援学校、支援学校高等部の在校生及び卒業生の進路状況の確認、また、進路希望と実習の実施状況及び予定も含め、情報を共有しながら、適切な進路指導・支援に向けて、取り組みを行って行きたい。

【質疑等（議題（5））】

<D委員>

地域生活部会の中で話のあった移動支援について、昨年度、本校で、千歳市内で困ったことがあった。

ご両親が病気で学校の送り迎えができなくなり、一時欠席も増えたが、今は、お母さん

も持ち直して、お母さんが頑張って送迎している。

本来であれば、移動支援は、余暇活動を目的として使われるサービスだと思うが、特例で、通学のために使うことも認められる場合もある。

ただ、今回は、本校から千歳までの距離が遠いということもあって移動支援を使うに至らず、事業者も、人的サービスはあるが車がないなどの状況もあるので、市全体で移動支援を上手く使える方法を皆さんで考えていただけると良いと思う。

<E委員>

障害者支援法と介護保険の関係についてだが、40歳までは障害者支援法で、40歳から65歳までは介護保険が使えないとか、65歳からは介護保険ということで各事業の名称が変わるなど、国の法律で決まっていると思うが、変わる時に、我々一般市民にとってはややこしいため、名称を統一するなどしていただければ良いと思う。

また、65歳からは年金の受給があるが、年金の受給に漏れがないようにしていただきたい。

それから、インクルーシブ教育についてだが、先進的な事例が、大阪などで出てきているので、当市でも、積極的かつ着実に、進めていただきたいと思う。

<石田保健福祉部長>

お二方からお話をいただいたので、市としての考え方をお話しさせていただきたい。

移動支援事業については、南幌と千歳で距離があるということと、そもそも、移動支援サービスの利用については、ある程度、制限が付いているということもあり、現在では、難しい部分である。

事業所においても、南幌まで移送するとなると、人的要素、物的要素を含めて厳しいと聞いていることから、どのようなことが支援としてできるのか、引き続き検討してまいりたいが、今すぐに解決ということにはならないということをご理解いただきたい。

また、E委員からいただいたお話についてだが、法律に基づくものもあるので、名称が変わることなどについても、ご理解をいただきたいと思うが、変更の際には、丁寧なご説明ができるような形で進めたいと考えている。

それと、インクルーシブ教育については、直接の担当ではないが、市として、よく検討して行きたいと思っている。

<A委員>

3月まで身障者の相談員をしていたが、1番相談が多いのが、年金を支給していただけないだろうかというものだった。自分の認識では、60歳の誕生日までは有効だということを知っていたため、まだ60歳になっていない方には手続をするように伝えていたが、年齢だとか、申請しなければ障害年金をいただけないということを知らない人が数多くいると思うので、そこのところを、広報に載せるなりしていただけないかと思うがいかがか。

<石田保健福祉部長>

所管している部局に伝え、対応について検討するよう申し伝えておく。

5 その他

●事務局から、1点、次のとおり説明があった。

<谷本事務局長>

昨年度の定例会議の中で、委員の方から、グループホームが増えているが、事業者同士で連携を取る体制はあるのか、ないなら、部会を設置した方が良いのではないかといったご意見をいただいた。

これを受けて、自立支援協議会の事務局会議の中で話し合ったところ、情報共有は重要なため必要であるとの意見でまとまった。

そのための場を設置する手法については、いきなり部会を新設するのではなく、手始めに、少し小さめの勉強会や相談会といったものを開催して、グループホーム同士の連携や課題の共有・解決に向けて動いて行きたいと考えている。

それらの勉強会や相談会の音頭をどこが取るのかについては、今後、考えて行きたい。

<関係機関B氏>

国土交通省が実施している事業に当方も参加しているが、国土交通省と厚生労働省に来ていただいて勉強会を実施する機会がある。

当日、市の方に来ていただき、内容を精査していただければと思うので、よろしく願いたい。

●全体を通して／その他

<F委員>

以前の定例会議の中で、「情報コミュニケーション条例」についての話があったと思うが、どのような進捗状況となっているか。

<谷本事務局長>

内部で検討している最中であり、今後、計画を策定する際に、アンケートを実施したり、事業所の方々と意見交換する場があるので、その際に、条例の必要性、内容、趣旨などについて話し合っていきたい。

<小島障がい者認定係長>

札幌保護観察所から研修の案内があり、この場を借りてお知らせさせていただきたい。

「令和5年度医療観察制度地域連絡協議会（千歳地区）」について案内が来ている。

医療観察制度については、ご存じの方もいらっしゃると思うが、刑の執行ではなく、病気の治療をされて地域に戻られる方たちが入院加療を受けられる場所として、令和4年4月に、北海道内では初めて、「北海道大学病院附属司法精神医療センター」ができたので、そこを退院される方たちが地域でどういう生活を送るか、それを受けるための勉強会、各事業所がどうやって受け入れて行くかなど、今回は報告を聞く形にはなるが、参加募集の案内が来ている。

会場の関係で、たくさんの方は入れないことから、市の方で取りまとめを依頼された。

地域の事業所等で、医療観察制度に該当する方を受け入れた場合、社会生活支援特別

加算等の加算も付くことから、それについての質問も受けられる場となっているので、興味・関心のある方は、ご連絡いただきたい。

6 閉会

令和5年度第1回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議兼地域生活支援全体会議

日時：令和5年5月24日(水) 10時00分

場所：千歳市民文化センター4階大会議室

<次 第>

1 開会

2 依頼状交付

3 あいさつ

4 議題

(1) 令和4年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告

①報告済分まとめ

②相談支援部会

③こども部会

④はたらく部会

⑤地域生活部会

⑥差別解消・虐待防止専門部会

⑦手話言語条例推進専門部会

⑧進路連絡会議

(2) 令和4年度千歳市障がい者総合支援センター運営事業報告

(3) 令和4年度千歳地域生活支援センター相談支援強化事業報告

(4) 令和4年度千歳市障がい者就労支援事業報告

(5) 千歳市からの報告

①令和4年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果

②令和5年度千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

③令和5年度千歳市の障がい福祉関係予算の概要

④千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画の策定

(6) 令和5年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

5 その他

6 閉会

千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

任期：令和6年10月28日まで

選考区分	No.	所属機関・団体等	委員役職・氏名	出欠	備考	
(1) 公募	1	公募	濱 邊 修 平	出		
	2	公募	日 浦 祐 子	出		
	3	公募	藤 原 聖 輝	出		
(2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者	4	千歳公共職業安定所	就職促進指導官 石 岡 慶 子	出	新任	
	5	北海道石狩振興局保健環境部 千歳地域保健室健康推進課	健康支援係長 守 村 里 美	出	新任	
	6	医療法人資生会 千歳病院	精神保健福祉士 高 橋 洋 輔	出		
	7	株式会社119INTERNATIONAL	代表取締役 結 城 悟	出		
(3) 関係機関及び団体等の代表者又は推薦を受けた者	ア. 障がい者又は障がい児の家族団体又は支援団体等	8	千歳身体障害者福祉協会	会長 古 田 聖	欠	
		9	千歳聴力障害者協会	会長 佐 藤 義 典	出	
		10	千歳視覚障害者福祉協会	会長 菊 池 悦 子	出	
		11	千歳市肢体不自由児者父母の会	会長 岡 田 美 智 子	出	
		12	千歳市手をつなぐ育成会	会長 青 木 繁 雄	出	
		13	千歳市つくし会	事務局長 後 藤 邦 子	出	
	イ. 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する関係機関又は団体等	14	千歳市民生委員児童委員 連絡協議会	第3地区監事 鈴 木 勝 利	出	
		15	千歳市社会福祉協議会	地域福祉課長 小 泉 智 美	出	
		16	千歳商工会議所	中小企業相談所 相談課長 伊 藤 佑 輔	出	
		17	北海道千歳高等支援学校	教諭 斎 藤 芳 朗	欠	
		18	千歳市立北進小中学校	教諭 山 坂 真 広	出	
		19	北海道南幌養護学校	教諭 濱 野 文 久	出	
		20	就労推進室やませみ	室長 玉 井 俊 導	出	
	ウ. 障害福祉サービス事業所等	21	生活介護ステーションゆみな	代表 清 水 道 代	出	
		22	就労移行支援事業所ゆうび	管理者 山 崎 千 尋	出	
		23	青葉の郷	施設長 森 本 洋 行	出	
		24	児童通所支援センターラブアリス 千歳桜木別館	管理責任者 影 山 美 樹	出	
		25	共同生活援助事業所いずみ寮	管理者 田 口 幹 子	出	
	エ. 相談支援事業所等	26	千歳地域生活支援センター	センター長 奥 貫 あ い 子	出	
		27	千歳市地域包括支援センター	向陽台区地域包括支援 センター センター長 吉 田 肇	欠	

令和5年度第1回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議兼

地域生活支援全体会議 関係機関等参加者名簿

番号	機関等名	参加者名
1	千歳訪問看護ステーション	原田 泰子
2	北海道手話通訳問題研究会道央支部 千歳・恵庭班	阿部 幸子
3	日本ALS協会北海道支部千歳支会	澤口 勇治
4	千歳要約筆記の会「やませみ」	打矢 郁子
5	障がい者支援施設いずみ	新川 健太
6	千歳物流センター	佐々木 賢一
7	メビウス	藤原 郁子
8	就労支援センター Om-net	牧野 佐江子
9	Lifeサポートピアハーブ	猿山 雄二
10	サポートセンターユリーカ	芦田 光祝
11	晴レルモキッチン	米澤 緒子
12	ラポールハウストセ	安藤 真佐代
13	就労継続支援B型 グウタッチ／ほっとらんど	佐々木 正明
14	就労継続支援B型事業所 健心サポート	上島 信也
15	デイサービスゆう	坂 陽子
16	デイサービスゆう	長谷川 聖美
17	コラボワーク	大山 静江
18	いずみ寮	仲鉢 かおり
19	グループホーム アガペ	石崎 道裕
20	グループホーム ラウレア	三浦 志穂
21	共同生活援助まくあけ千歳富士	青沼 裕之
22	ぱすてる	山本 友美
23	児童デイサービスみどり台	浅野 恵美
24	第二ちとせくらぶ	山崎 静香
25	BLANKET	大和 力
26	ウィズ千歳職業訓練支援センター	山口 寿子
27	計画相談 つむぎ	横山 真紀
28	障がい者相談支援センター夢民	戸田 健一
29	障がい者相談支援センター夢民	越後 剛育

当日配付分資料

4 議題

(1) 各部会活動報告

- | | |
|----------------|-------------|
| ①報告済分まとめ | (P 1～P 2) |
| ③こども部会 | (P 3～P 11) |
| ④はたらく部会 | (P 12～P 13) |
| ⑤地域生活部会 | (P 14～P 15) |
| ⑥差別解消・虐待防止専門部会 | (P 16) |
| ⑦手話言語条例推進専門部会 | (P 17～P 19) |

令和4年度千歳市障がい者地域自立支援協議会活動報告(報告済分まとめ)

定例会議

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 7月22日(金)	総合福祉センター 402号室	委員19名	・令和3年度協議会活動報告 ・障がい者総合支援センター事業報告 ・相談支援協議事業報告 ・障がい者就労支援事業報告 ・令和4年度協議会運営方針 ・協議会委員構成について 等
第2回	令和4年 11月28日(月)	総合福祉センター 402号室	委員16名	・各部会からの報告 ・千歳市からの報告((仮称)障がい者コミュニケーション条例について) 等
第3回	令和5年 2月21日(火)	総合福祉センター 402号室	委員21名	・各部会からの報告 ・千歳市からの報告((仮称)障がい者コミュニケーション条例意見交換会について) 等

相談支援部会

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 5月24日(火)	しあわせサポートセンター 会議室	9名	・令和4年度の活動方針 ・地域の状況等について(情報共有) ・障がい福祉勉強会について ・最近の相談内容について ・情報交換等
第2回	令和4年 7月28日(木)	しあわせサポートセンター 会議室	6名	
第3回	令和4年 9月29日(木)	社会福祉協議会 2階会議室	8名	
第4回	令和4年 11月25日(金)	社会福祉協議会 2階会議室	7名	
第5回	令和5年 1月26日(金)	社会福祉協議会 2階会議室	7名	

こども部会

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 6月23日(木)	総合福祉センター 402号室	24名	・活動内容について(事業所説明会、支援者勉強会、レッツスマイル、座談会) ・事業所空き状況について ・情報提供 ・課題共有 ・情報交換等
第2回	令和4年 9月22日(木)	総合福祉センター 402号室	26名	
第3回	令和4年 10月20日(木)	総合福祉センター 402号室	16名	
第4回	令和4年 12月22日(木)	社会福祉協議会 会議室2・3	16名	

こども部会(支援者勉強会)

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 11月1日(火)	北陽小学校	17機関 40名	・特別支援学級、言語通級指導教室、通常学級の見学

はたらく部会

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 5月20日(金)	市民文化センター 大会議室	37名	・令和3年度活動報告について ・令和4年度活動計画について(視察研修、合同説明会、収穫祭等) ・地域課題について ・農福連携について ・情報共有、情報交換等
第2回	令和4年 8月19日(金)	市民文化センター 大会議室	21名	
第3回	令和4年 12月2日(金)	総合福祉センター 402号室	27名	

はたらく部会(視察研修)

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 7月26日(火)	・ファームアグリコラ(当別町) ・(有)大塚ファーム(新篠津村)	24名	・農業、養鶏業、農産加工・販売業の見学 ・雇用形態 ・作業内容 ・アンケート

はたらく部会(就労事業所合同説明会)

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 10月7日(金)	ちとせモール 1階センター広場	スタッフ36名 来場者32名	福祉事業所の存在や活動内容の情報発信 ・物販 ・パンフレット設置(30事業所等分)

地域生活部会

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 6月14日(火)	Web会議	7名	・令和3年度活動のまとめ ・情報共有(コロナ禍における現状など) ・令和4年度活動内容

差別解消・虐待防止専門部会

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 11月18日(金)	書面会議	30機関等	・市の体制 ・令和3年度における障がい者虐待の状況 ・質疑応答

※高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議と共同開催

手話言語条例推進専門部会

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 6月17日(金)	社会福祉協議会 2階 2・3会議室	10名	・千歳聴覚障害者協会の取組の近況(手話講座、講習等) ・「咲む」上映会について ・今後について(学校との連携等)
第2回	令和4年 10月21日(金)	社会福祉協議会 2階 1会議室	8名	
第3回	令和5年 2月9日(木)	社会福祉協議会 2階 2・3会議室	8名	

手話言語条例推進専門部会(「咲む」上映会)

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 11月26日(土)	市民文化センター 視聴覚室	60名	・「咲む」上映会の実施

進路連絡会議

回数	実施日	場所	出席者	内容等
第1回	令和4年 6月29日(水)	総合福祉センター 402号室	50名	・令和3年度卒業生の状況 ・在校生、卒業予定者の進路希望と実習状況 ・就労アセスメントについて ・福祉事業所と学校との情報交換
第2回	令和5年 2月1日(水)	総合福祉センター 402号室	56名	

令和4年度 第5回 こども部会 報告	
日 時	令和5年2月22日(木) 9:30～10:15
場 所	千歳市総合福祉センター 402号室
参 加 者	ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長)・大久保氏)、十彩(藤田氏)、すてっぷちとせ(上村氏)、第二ちとせくらぶ(二本柳氏)、フェアリーみどり台(浅野氏)、ブランケット(大和氏)、SQUARE(山口氏)、RASA(蘇武氏)、こどもプラス千歳教室(逢坂氏)、ここち(長谷川氏)、のびっこ向陽台(佐々木氏)、ほーむアスト(豊川氏)、千歳高等支援学校(内山氏)、こども療育課(小林氏)、学校教育課(米内山氏)、障がい者支援課(満山氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(品田・福田・中村)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回のグループワークの報告 2. 情報交換会(座談会)について 3. 今年度振り返り 4. 情報提供(課題共有) 5. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回のグループワークの報告 前回の課題共有で行ったグループワークで出た話題を報告・共有している。 2. 情報交換会(座談会)について 2月22日(水)10:30～開催について事前に打ち合わせを行う。各グループには進行役を付け、部会構成メンバーは興味があるテーマのグループに入り必要に応じて情報提供・助言を行う。 3. 今年度振り返り(グループワーク) 今年度は2ヵ月に1回、計5回開催し、地域や各事業所内の課題共有・意見交換・情報交換を行った。新しい事業所や部会参加者も増え、より活発な意見交換を行う為にグループワーク形式で話し合いをする時間を設けた。また、11月に支援者勉強会として北陽小学校の見学会、2月には情報交換会(座談会)を企画・実施している。部会構成メンバーから以下のような感想・意見が出た。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童デイ内で困っていたことや他のことも聞けて共有できて良かった。参加することが楽しみだった。 ・普段話せないのこういう機会があつて考えなどを共有できてよかった、これからも続けて欲しい。 ・恵庭市からきたが千歳市の試みがとても面白く良いと思った。初めての参加だが親同士の交流がどんどんあつたら良いと思う。直に声が聞けるのですごく良いと思った。 ・オンラインではなく直接話をできることで繋がりが増えた。

- ・性教育をテーマに学べる機会があるとすごく有難い。利用している児童への対応を困っていたり…小さいころから伝えていった方がいいなと思っている。
- ・ほとんど参加できなかった
- ・学校現場を見て頂く活動ができて良かった。繋がりができた。継続できると良い。
- ・グループワークがあってよかった。顔を合わせてが大切。学びも多く継続して参加できるよう努めたい。
- ・顔を合わせて課題共有し皆で話ができ学びになる。保護者の相談にもものれ、見学会も貴重な体験になった。
- ・就労施設との連携は施設が積極的に取り組むので大丈夫。
- ・現場に出る方が部会に出られるよう調整が難しい。管理者のみならず指導員も参加できるようにしていきたい。職員の体制上調整が必要。情報共有していきたい。事業所全体として参加できるように来年度は調整していく。
- ・課題共有、情報提供を各事業所ですべて出させていただき、今後の勉強になることや参考になることが多かった。
- ・就労に関して、現場見学、学校見学会も今後継続して実施していきたい。

3. 情報提供(課題共有)

(1) 事業所空き情報について

- ① ライフヘルプ 日中一時：水木空き有、月応相談。移動支援：月水金空き有。木土応相談。
- ② ゆうび 日中一時、移動支援共に土空き有。
- ③ ぱすてる 児童発達：火木金午前中応相談。放課後デイ空き無し。
- ④ ブンブンブンハウス 児童発達：月空き有、火水木応相談。放課後デイ：火木空き有、月水金土応相談。
- ⑤ ラブアリス 児童発達、放課後デイ共に空き無し。
- ⑥ ラブアリス別館 児童発達、放課後デイ共に空き無し。
- ⑦ 第二ちとせくらぶ 児童発達、放課後デイ共に火土日空き有。月金応相談。
- ⑧ フェアリー 児童発達：金空き有。放課後デイ：月水空き有。
- ⑨ ブランケット 児童発達、放課後デイ：土応相談。
- ⑩ ONE SMILE 児童発達：木土応相談。放課後デイ：土応相談。
- ⑪ 十彩 児童発達空き無し。放課後デイ：月火水空き有、木応相談。
- ⑫ にじいろひろばちとせ 児童発達、放課後デイ共に水木空き有。
- ⑬ すてっぷちとせ 児童発達、放課後デイ：金応相談。
- ⑭ SQUARE 児童発達、放課後デイ：土応相談。
- ⑮ ここち 児童発達、放課後デイ：月～日空き有。
- ⑯ RASA 放課後デイ：火応相談。

⑰のびっこ向陽台 児童発達、放課後デイ共：月火金空き有、水木応相談。

⑱ほーむアスト 児童発達、放課後デイ：月水木金土空き有。

(2)情報提供

なし

(3)課題共有（グループワーク）

①虐待や合理的配慮についての取り組みで研修参加などの他に事業所で工夫して取り組んでいることはあるか。

→・他市で事業を行っていた頃虐待を受けている児童を対応することがあった。その子に対して昨日どうだった？と状況を聞いても隠してしまっていたが、痣があり通報に至った（送迎時には泣き声も聞こえる）。来所時のチェックは欠かしていない。

- ・家庭内暴力があり事業所内でボディチェックは欠かしていなかった。
- ・通報の義務もあるので通報することで防げることもある。通報後は本人が自宅を離れた為契約終了となった。
- ・児童相談所関係者に直接聞いたりグループワーク（実践）を行っている。
- ・通告に対してのハードルが高く戸惑うことが多いが、どう伝えるのがベストか考える機会が大切。
- ・レクリエーションの水遊びで身体の痣などをチェックしている。
- ・デイサービスから教育委員会への伝え方（通告）がよくわからない。
- ・違う部署の方との連携が大切ですり合わせが必要になってくる。
- ・虐待に対しての学校側の視点と、デイ等の視点が異なるのですり合わせが必要
- ・虐待は多いのか？の質問→生徒指導課には毎日電話が入る（学校教育課による返答）。身なりの変化など、日常の様子を見ていると分かることもある。
- ・思春期の子供を抱えているとどうしても力で動かしてしまい声を荒げることを保護者が茶話会で相談してくれるが、スタッフはそれを聞いて虐待だと思うこともあり通告時に戸惑う時もある。ただそうやってカミングアウトしてくれるというのは大切である、とアドバイスをもらえた。
- ・不安定な児童が危険になる場合は抑えて、ということは少なくはない。虐待と紙一重になってしまう。身体拘束の同意書を頂いた上で支援対応に関して保護者への説明責任をしっかりと果たすことが大切。
- ・ものの破壊・破損、他の生徒に怪我をさせた場合の保険対応。支援方法・対応について個別支援計画に記載する。環境的な整備、配慮を行う。学校生活でのストレスを抱えた子が気持ちをしっかりと伝えられるような支援を行う。ストレスチェックを定期的の実施している。

	4.その他 (1)次回開催について 令和5年4月27日(木)10時30分～ 千歳市総合福祉センター402号室
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和4年度 こども部会 情報部交換会（座談会）報告	
日 時	令和5年2月22日(水) 10:30~12:00
場 所	千歳市総合福祉センター 302号室、307号室、304・305号室
参 加 者	参加者 25名 こども部会構成メンバー20名 合 計 47名
要 旨	<p>1. 目的・テーマについて</p> <p>2. 情報交換会</p> <p>3. アンケート集計結果</p>
会議内容	<p>1. 目的・テーマについて</p> <p>発達が気になるお子さんや学校生活で困り事を抱えたお子さんの保護者が集まり、日ごろから不安に思っている事や同じ悩みを持つ方々で話をし、経験談を聞いたりしながら情報共有する機会としている。テーマごと小グループに分かれて座談会形式で行った。</p> <p>テーマ1：就学に向けて</p> <p>テーマ2：福祉サービスについて(利用基準・サービスの違い)</p> <p>テーマ3：就労に向けて(卒業後の支援)</p> <p>テーマ4：学校生活上の悩みについて(不登校等)</p> <p>テーマ1が14名、テーマ2が5名、テーマ4が6名希望の申し込みがあった。テーマ3は希望者無しで実施せず。各グループにこども部会構成メンバーが入り情報交換を行っている。</p> <p>2. 情報交換会</p> <p>(1)グループ1 就学に向けて(302号室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2歳児～年長の幼児期のお子さんを持つ保護者を中心に話された。児童発達支援を受けたばかりの時期にこども園ではどのように過ごしたか?、支援学級ではどのような学び・過ごし方となるのか?、病院受診はどのようにしているか等の話が出た。部会メンバーから支援学級の状況や市内・市外の病院について情報提供している。 ・小学校に入学してからの女子のお友達同士の関わりやコミュニケーション面の心配事、学校の先生への相談や連携の重要性等の話が出た。また読み書きに興味がない子に対する関わりについての心配事に対して、事業所から遊びの中で取り組んでいく方法等の助言があった。 ・特別支援学級の生徒数が多くなりそうで不安との声もあったがコーディネーターの先生が配置されていることや先生方との連携で上手く対応されている等の話が出た。

(2) グループ2 福祉サービスについて(307 号室)

- ・障がいのある子が使えるサービス（日中一時支援、移動支援、居宅介護等）について聞きたい、将来の生活についてグループホーム利用や成年後見制度について知りたい等の話題が出た。参加者それぞれの利用しているサービスの情報交換や部会メンバーから制度利用について情報提供をしている。
- ・療育手帳を持っていることで受けられる補助、子ども医療費助成制度、放課後等デイサービス受給者証の活用範囲(市外事業所でも利用できる)、各学校におけるイエローファイルの活用方法についての話があった。
- ・机に向かって座ることが苦手だった子供が通常学級から支援級へ移り、座って教室内で過ごせるようになったことや、子供との関わり方、気持ちの乗せ方の工夫等家庭内での取り組みについて話があった

(3) グループ4 学校生活上の悩みについて(304・305 号室)

- ・子供が通うそれぞれの学校の様子や親として感じていることなどの話があった。その中で、なかなか学校との関係がうまく作れなかったり、不信感を抱いたりする現状があることが話されていた。また、そうした中で現在不登校になっているという話もあった。
- ・今、「宿題の多さ」がいろいろなところで問題視されているが、夜寝るのが遅くなり授業に支障が出ているとか、大勢の前で先生に叱られるのは子どもにとってどうなのかといった心配、もっと学校の生の声を聞く機会が欲しいなど、尽きることなく話されていた。座談会后、Chip を初めて知り相談につながったケースが 2 件あった。

3. アンケート集計結果

- (1) 利用先（学校）の案内、利用先（事業所）、友人・知人からの案内で今回の情報交換会を知った。
- (2) 定期的に情報交換ができる場に参加している方もいたが、はじめて参加した方もいた。
- (3) 参加者のほとんどが役立つ機会になった、今後も参加したいと回答していた。
- (4) 聞いてみたい、興味のあるテーマとして以下の回答があった。
 - ・ 高校への進学から就労へ向けての体験談を聞きたい
 - ・ 中学の不登校について
 - ・ 勉強のさせ方、先生との関わり方
 - ・ 就学中の支援について
 - ・ 先輩お母さんへの質問
 - ・ 小学校生活に関する事、学校生活上の悩み
 - ・ 就労とその後について

	<ul style="list-style-type: none"> ・発音について ・児発、放課後デイサービスの合同説明会 ・事業所選びについての情報 ・高等支援学校について（どのような高校なのか、特色など） ・支援センターChipについて（どのようなサービス、相談ができるのか知りたい） <p>(5)都合の良い開催曜日・時間帯（複数回答）</p> <p>平日午前、平日夜、週末午前、週末午後、週末夜</p> <p>(6)要望、感想等として以下の回答があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とても参考になりました。皆さんの経験、先生方の話も心強く感じた。 ・様々な事業所や関係者が来られていて、たくさんの方が聞いて良かった。 ・不登校の時にいろいろ相談できる場所をもう少し教えて欲しい。 ・高校について聞いて良かった。 ・様々な福祉サービス等話を聞いて良かった。 ・入学前に学校へ連絡することなど、どうすればよいのかはっきりして良かった。 ・2、3ヶ月に一度開催して欲しい。 ・今までママ友などに話せなかったことを話せて嬉しい気持ちになった。今後もあると嬉しい。 ・事業所からの話も聞きたかった。 ・大変勉強になった。 ・様々な話を聞くことができた、また参加したい。
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和5年度 第1回 こども部会 報告	
日 時	令和5年4月27日(木) 10:00~11:10
場 所	千歳市総合福祉センター 402号室
参 加 者	ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長)・市川氏)、ぱすてる(山本氏)、ライフヘルプちとせ(熊谷氏)、ちとせ発達支援センター(石岡氏)、十彩(藤田氏)、第二ちとせくらぶ(二本柳氏)、ブランケット(大和氏)、デイジーハウス(樫棒氏)、SQUARE(山口氏・木村氏)、RASA(蘇武氏)、ここち(長谷川氏)、のびっこ向陽台(佐々木氏)、ほーむアスト(須藤氏)、chouchou chitose(森地氏・櫻庭氏)、千歳市こども相談支援室あーち(宮坂氏・浜田氏)、計画相談つむぎ(横山氏・岡出氏)、南幌養護学校(濱野氏)、北進小中学校(池田氏)、千歳高等支援学校(内山氏)、こども療育課(小林氏)、学校教育課(米内山氏)、こども家庭課(苫米地氏)、障がい者支援課(満山氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内センター長・館山・中村)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己紹介 2. 前回のグループワーク報告 3. 情報交換会(座談会)振り返り 4. 今年度の活動について 5. 情報提供(課題共有) 6. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己紹介 <p>今年度より新たに参加する事業所(chouchou chitose、千歳市こども相談支援室あーち、計画相談つむぎ)から挨拶がある。</p> 2. 前回のグループワーク報告 <p>前回の課題共有で行ったグループワークで出た話題を報告・共有している。</p> 3. 情報交換会(座談会)振り返り <p>令和4年2月22日に行われた情報交換会(座談会)について、参加者アンケートをもとに振り返りを行う。部会メンバーからは以下のような感想が出た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5, 6年前に始まり周知も広まって参加者が増えてきた。 ・1年に1回ではなくもう少し頻度を増やした方が保護者の方々にとっても良いし、保護者の方からの意見も聞けるのではないか。 ・誰にも相談できない方が参加することで相談する機会になった。 ・回数を増やしても良いのではと思う。継続を望む。 ・昨年度は2月開催だったが、もう少し早く12月、1月に出来ればベストだと思う。 4. 今年度の活動について(グループワーク)

	<p>部会開催頻度、部会の内容、その他の活動についてグループごとに意見交換を行う。部会開催頻度についてはこれまで同様2か月に1回、平日午前中が参加しやすいという意見が多かった。昨年度から取り入れたグループワークは色々な事業所の話が聞けて良いので継続したい、現場の人の意見交換の場を設けてほしい等の意見が出た。</p> <p>昨年度支援者勉強会として行った学校見学会は普段なかなか見学の機会がないのでとても良かった、今年度も継続したいという声が多かった。また情報交換会(座談会)についても参加者も増えニーズもあることから今年度も開催会予定、回数を増やしたら良いのではという意見もあり頻度については今後検討していくことになった。</p> <p>またレッツスマイル、事業所説明会についてはどのようなニーズがあるか意見交換しながら実施について検討していくことになっている。</p> <p>5. 情報提供(課題共有)</p> <p>(1)事業所空き情報について 別紙参照 (部会内で配布済み)</p> <p>(2)情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭課…「令和5年度児童虐待早期発見・防止のためのワンポイント出張講座」についてのお知らせ。児童デイ事業所から、虐待案件をどう対応したら良いだろうか、利用している子と上手く関われないと相談されるケースが増えている。事業所からの申し込みやこども部会としての取り組みとして対応は可能なので是非活用してもらいたい。 ・こども療育課…千歳市の特別支援教育について、5月23日(火)10:00～就学学習会開催。 <p>6. その他</p> <p>次回開催予定：令和5年6月22日(木)10時00分～ 千歳市総合福祉センター402号室</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

はたらく部会 令和4年度活動報告

■令和4年度 はたらく部会 定例会及び研修などの活動報告

	日付	協議事項	場所
農福連携	4/25	農福連携体験会 「アスパラハウス内の除草作業」 (参加事業所 8 事業所)	大川農園 (千歳市)
第1回 定例会	5/20	1. 令和3年度 活動報告について 2. 令和4年度 活動計画について 3. 地域課題について 4. 農福連携について 5. 連絡事項 (1) ヘルプマークについて (2) 千歳市障がい者自立支援教育訓練等助成事業について (参加者 37 名)	北ガス文化センター 大会議室
視察研修	7/26	1. 一般社団法人 Agiricora (当別町) 2. 有限会社 大塚ファーム (新篠津村) (参加者 24 名)	
農福連携	6/10	農福連携体験会 「キャベツ・白菜の段ボール折り」 (参加事業所 4 名)	ファーム安澤 (千歳市)
第2回 定例会	8/19	1. 視察研修会について 2. 合同説明会について 3. 地域課題について(グループワーク) 4. 農福連携について 5. 連絡事項 (1) 施設外就労の情報提供 (参加者 21 名)	北ガス文化センター 大会議室
農福連携	8/26	農福連携体験会 「ピーマンの収穫・ピーマンのヘタ切り」 (参加事業所 5 事業所)	大川農園 (千歳市)

	日 付	協 議 事 項	場 所
合同説明	10/7	就労系障がい福祉事業所 合同説明会「Youmy 市場」 (参加事業所 18 事業所 36 名)	ちとせモール センター広場
第 3 回 定例会	12/2	1. 合同説明会「Youmy 市場」活動報告について 2. 令和 4 年度農福連携活動報告について 3. 農福連携「農山漁村振興交付金事業」について 4. 連絡事項 (1) 農業への取り組み・農作業マニュアルについて (参加者 27 名)	総合福祉センター 402 号室

令和5年度 第1回 地域生活部会 報告	
日 時	令和5年5月16日(火) 13:30～15:20
場 所	千歳市役所第2庁舎1階 会議室1
参 加 者	千歳市肢体不自由児者父母の会(岡田会長(部会長))、千歳身体障害者福祉協会(古田会長)、千歳つくし会(後藤事務局長)、千歳地域生活支援センター(奥貫センタ長)、支援センターゆみな(清水所長)、千歳市障がい者支援課(稲村主任)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内センター長)、計画相談つむぎ(横山管理者)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己紹介 2. これまでの活動の経緯 3. 今年度の活動方針等について 4. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己紹介 出席者から自己紹介 2. これまでの活動の経緯 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和3年度、令和4年度は部会の開催が十分にできなかった。そのような状況の中、Web会議で以下のような情報共有がなされた。 <ul style="list-style-type: none"> ・感染の状況に変化はなく、まだまだ通常の生活に戻すことはできていない。 ・ワクチンを接種している方、まだの方が同時に事業所を利用する環境について不安がある。(受けたくても受けられない方の支援についても課題が残っている。) ・感染者が出た際の対応等について情報が少ない。 ・風水害等の災害対策について、議論の機会がなくなってしまった。 <p>新型コロナウイルス感染関係及び自然災害時の対応が課題をしてあげられていた。本日の協議の前段では新型コロナウイルス感染防止に係る出席者の関係する機関の感染防止対策やワクチン接種にかかる現状についての情報交換がされた。5類感染症移行にはなっているが、実際の事業所等では感染防止対策は継続中が多いようである。ワクチン接種については接種を推奨しながらも、個人の判断にゆだねることを基本としていた。新型コロナウイルス感染に係る課題については、部会としては検討の継続はしないことを確認した。</p> 3. 今年度の活動方針等について 上記の経緯を踏まえて、昨年度に課題をしてあげられていた事項について今年度の活動内容として検討がされた。 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの新規指定が増えているが受け入れに関する情報等も少なく適

	<p>正な利用に向けての情報共有が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動、就労先への移動の支援確保 ・支援者が不足していると思われる支援（居宅介護、市外への通院介助、移動支援、短期入所、重度訪問介護等）の対策 <p>これらの事項について部会員から多くの意見が出された。</p> <p>（部会員からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの情報共有の必要性は昨年度の自立支援協議会でも連絡会等の必要性についての意見が出されていた。地域生活においても重要な情報なので検討を進めてほしい。 ・移動支援は福祉有償運送が千歳市内ではなくなっている現状で福祉タクシーを利用しているケースが多くあり、利用者には大きな負担になっているのではないか。関係者で現状に対する情報共有・共通認識する必要があるのではないか。各事業所の送迎車両等の有効活用も必要ではないか。 ・支援者（ヘルパー）が不足しているために十分な支援ができていない現状がる。上記に他にも多くの意見が出されたが、今年度の取組としては <p>（本年度の取組）</p> <p>○居宅支援事業所関係者の情報共有・交流の場を設け、居宅支援に係る情報を交流することで障がい者の地域生活を支える居宅支援の現状と課題を整理し、支援の充実の図るための取組とする。</p> <p>今後の予定としては8月以降までの実施計画の原案を事務局で作成し検討に入る。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和4年度 差別解消・虐待防止専門部会 報告	
日 時	令和4年11月18日（感染予防の観点から書面開催）
場 所	
参 加 者	
要 旨	千歳市における障がい者虐待の現状について
会 議 内 容	<p>令和3年度における障がい者虐待の相談・通報件数 9件（9名） ※令和2年度と比較し4件増加</p> <p>（内訳） 養護者による虐待：0件 養護者による虐待の疑い：6件 施設従事者等による虐待：0件 施設従事者等による虐待の疑い：2件 使用者による虐待：0件 使用者による虐待の疑い：1件</p> <p>虐待と認定したケースはありません。</p>
作 成 者	千歳市保健福祉部障がい者支援課 千葉 公一

参考：令和4年度における障がい者虐待の相談・通報件数 16件（18名）
 ※令和3年度と比較し7件増加

（内訳）
 養護者による虐待：1件
 養護者による虐待の疑い：12件
 施設従事者等による虐待：1件
 施設従事者等による虐待の疑い：2件
 使用者による虐待：0件
 使用者による虐待の疑い：0件

うち2件を養護者及び施設従事者等による虐待と認定

令和5年度 第1回 手話言語条例推進専門部会 報告	
日 時	令和5年4月20日(金) 19:00～21:00
場 所	千歳市社会福祉協議会2階 2・3会議室
参 加 者	千歳聴力障害者協会(佐藤会長(部会長))、千歳手話の会(神能会長)、手話サークルしらかば(岩倉会長)、千歳要約筆記の会やませみ(打矢代表)、北海道手話通訳問題研究会道央支部千歳・恵庭班(中村班長)、千歳身体障害者福祉協会(木村会員)、千歳市社会福祉協議会(長澤地域福祉係長)、千歳市社会福祉協議会(川北専従手話通訳、武藤裕佳子専従手話通訳)、千歳市障がい者支援課(千葉係長)、千歳市教育委員会(三田村学校指導課長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内センター長)
要 旨	1. 自己紹介 2. 今年度の活動方針等について 3. その他
会議内容	<p>部会長挨拶</p> <p>1. 出席者から自己紹介</p> <p>2. 協 議</p> <p>(1) 市内における「手話に関する授業」の取組状況について</p> <p>前回の部会において学校における「手話に関する授業」の取組状況に関して教育委員からの話を聞きたいとの要望があった。それを受けて千歳市教育委員会に本部会への参加を要望した。今回は三田村学校指導課長の出席をいただいた。</p> <p>【主な説明内容】</p> <p>昨年度の手話についての学習は9校の小中学校で実施されている。令和2年、3年は新型コロナの影響で実施できない学校が多かったが、令和4年度には少しずつ増えている。令和5年度には学校数や参加児童生徒数が増えると思われる。助成金も資料のように申請に応じて受けている。</p> <p>【部会員からの主な質問とそれに対する教育委員会からの回答】</p> <p>○「手話体験」に係る福祉の授業の実施状況に係る質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話を選んでくれる学校で新しいところはあるのか。 ・学校に「手話に関する学習」を取り入れるように働きかけるタイミングはいつごろなのか。 ・校長会や教頭会の時に手話に関する講座をすることはできないのか。 ・土日や長期休業中に授業はできないのか。 <p>○教育委員会からの回答等</p> <p>昨年度は1校が新たに取り入れているところがある。学校では12月には次年度のスケジュールを立てるので、それ以降に新たに加えることは難しい。「福祉の教育」のほかに他の内容も多く取り入れなければならない内容があり、その中</p>

から新たに「手話」を選ぶには理由が必要である。その理由をもって各学校に働きかける必要がある。手話教育がどのような授業なのかイメージを持たれていない校長先生もいると思われるので、各学校の校長先生に「手話教育」の重要性を訴えていくことはできると思う。その手段として実際の手話に関する授業の様子をビデオや写真で見てもらうのも有効である。校長会（会議）等で説明する機会を持つためには事前の要望や日程調整が必要になる。会議全体場で説明した上で、各学校に個別で説明に出向くことも考えられる。

児童生徒への手話の学習に関する場を授業日以外に設定するのは難しいところである。

【部会員からの意見等】

- ・社会福祉協議会では小学校低学年を対象とした手話の講座を企画している。
- ・福祉の授業は手話だけでなく、他の福祉の内容もあるので、手話に関する学習だけを無理にお願いするのも難しい。
- ・各学校から福祉に関する授業の希望を既に取りまとめているが、今年度新たに手話を取り入れるように要望することは難しいが、来年に向けて何か取り組めないか考えるのが良いと思う。
- ・新型コロナの影響前にはイベントでの手話のブースを設けて、子どもたちに手話の体験をしていた。またできるところから増やしていくのが良い。

(2) 手話言語条例に関連して

- ・手話言語条例が制定されてすぐに実施されたイベントは300人ほどが集まり、講演と手話歌ライブが行われた。石狩市では条例制定後に毎年イベントが行われているようである。千歳市でも5年ごとにでもイベントができると思う。
- ・予算ができるだけかからない方が良いと思う。
- ・千歳市にだけお願いするのではなく、自分たちも何ができるのか一緒に考えていければいい。来年度に向けて今後検討していくようにしましょう。(部会長)

(3) 市の出前講座「手話の理解を深めよう」について

支援課より講座の実施状況と講座の内容についての説明の上で、部会員からの要望事項等があげられた。

【支援課からの出前講座についての説明】

- ・講座について、昨年度問い合わせはあったが実施はされなかった。

【部会員からの要望等】

- ・実際に手話を学びたいとの希望に対しては他に手話を学ぶことができる講座があることを紹介してほしい。

	<p>・出前講座では千歳市聴覚障害者協会の会員が講師で参加するには仕事を休み交通費もかかるので負担が大きいところがある。</p> <p>【市内のイベントにおける手話ブースに開設について】 街のイベントの時に手話ブースの依頼があったときに千歳市聴力障害者協会と協力する方向で検討していく。</p> <p>【今年度の活動について】 次回の部会議以降は今回協議の中で出された「学校における「手話の体験」の実施校を増やすための取組」「手話言語条例に関するイベント」等について検討をしていく。</p> <p>【連絡など】 ○社会福祉協議会から6月25日（日）に石狩市への手話言語条例に係る視察の案内がされた。 ○支援課から第1回の自立支援協議会定例会兼地域生活支援全体会議が出席者の人数制限をしないで実施されるので多くの方の参加をとの話が出された。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

事前送付分資料

4 議題

- (2) 令和4年度千歳市障がい者総合支援センター運営事業報告 (P 1～P 7)
- (3) 令和4年度千歳地域生活支援センター相談支援強化事業報告 (P 8～P 9)
- (4) 令和4年度千歳市障がい者就労支援事業報告 (P 10～P 14)
- (5) 千歳市からの報告
 - ①令和4年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果 (P 15)
 - ②令和5年度千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針 (P 16～P 19)
 - ③令和5年度千歳市の障がい福祉関係予算の概要 (P 20)
 - ④千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・
第3期千歳市障がい児福祉計画の策定 (P 21～P 23)
- (6) 令和5年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針 (P 24～P 30)

令和4年度 千歳市障がい者総合支援センターChip 事業報告

令和5年3月31日

1. 相談支援業務

○千歳市障がい者総合支援センターChip は、今年度より委託相談事業所として新たな体制でスタートした。年度当初はなかなか十分に機能できなかった面もあったが、時間の経過とともに相談体制が整い、計画相談事業所への引継ぎ等もスムーズに行われるようになった。とはいえ、これまで利用されていた方に十分な説明ができず、混乱や誤解を招いた状況があったことも否めない。改めて Chip の体制変更も含め、業務内容等を丁寧に市民の方に伝えていく努力が必要であることも明らかになり、今後の課題として考えていきたい。

【委託相談支援】

○令和3年度に比べると状況は改善しつつあったが、コロナ感染症の再拡大を繰り返す中では訪問先の状況により対応に苦慮する場面もあるなど、相談活動の難しさは残った。委託相談事業所への体制変更により、数字上は相談件数全体の減少となっているが、令和3年度までは計画相談への移行以後も相談件数としてカウントされていたが、令和4年度はその部分が加えられなくなったためと思われる。相談支援を利用している実人数自体は大きく減っているわけではない。また、児童の相談では、不登校を伴う相談が増えているという印象がある（令和3年度の実数について把握できてはいないので、印象の域を超えない）。ただ、今後も同様の相談は増えていくものと思われる。

○相談件数の推移

	相談件数	月平均
令和4年度	3216 件	268 件
令和3年度	4095 件	341 件
令和2年度	4181 件	348 件

2. 自立支援協議会

○今年度は集合での定例会を開催することができ、各部会においても可能な限り集合での開催を進めることになった。とはいえ、感染拡大を避けるために一部企画を取りやめたり内容変更を迫られたりすることもあり、部会運営には苦慮することも多かった。

【相談支援部会】

今年度は5回の部会を開催することができた。新規事業所や利用状況等の情報交換、地域課題の検討やその解決方法を探ることなどを部会のテーマとして開催してきた。また、市内の新規開設グループホーム等の確認を行い、居住資源についての情報を共有してきた。

福祉勉強会の推進が検討されてきたが、今年度は相談支援事業所の役割や現状につい

て動画で紹介するため、その作成を進めてきた。より多くの方に見ていただく機会を設け、相談支援事業が認知されより多くの市民の方に貢献できるよう進めていきたい。

【こども部会】

2か月ごとの部会開催を基本に、支援者学習会、情報交換会（座談会）を開催した。5回の部会では、今年度はグループワークを取り入れ、課題を共有するとともに参加者一人一人の思いや意見を聞きあう中で、交流や学習を深める機会にもなった。今後もグループワークを継続してほしいという声とともに、「性教育」なども取り上げてほしい等の要望も出され、さらなる部会の充実に向けての課題も明らかになった。

今年度の支援者学習会は、北陽小学校特別支援学級を見学した。実際の学校現場を見学することにより今後の参考になったという感想が多くあり、今後も継続していくことが望まれる。

情報交換会（座談会）は以前の3テーマから4テーマへと拡充し、参加者も大きく増えた。座談会を通して Chip を知り相談につながるケースもあり、意義のある座談会となった。同時に、Chip の知名度を上げていく必要性も強く感じる機会となった。

レッツスマイルについては、コロナ感染拡大の心配から今年度の実施は見送った。次年度開催の予定ではあるが、改めて検討することとなっている。

【地域生活部会】

今年度第1回部会をオンラインで開催し、部会としての課題の確認や情報共有を行った。その後は、現状のコロナ感染症の再拡大の状況の中で、確認されてきた課題についての検討が必要なことは構成員の総意ではあるが、議論の機会を持つことはできなかった。構成メンバーの体調等も考慮して今年度の部会開催は見合わせ、次年度は構成メンバーを追加招集することも検討して進めて行く予定。

【進路連絡会】

今年度は予定していた2回の連絡会について、集合で開催することができた。第1回は、各学校より卒業生の進路および在校生の進路希望についての情報をいただいた後、各事業所より空き状況や卒業生の活動状況、作業の様子などを話していただき、情報共有を図った。2回目は、新規事業所の情報共有の後、「就労について」「居住環境について」の2テーマに分かれ、情報交換と質疑応答の時間を設けた。「就労について」では、A型から一般就労へ移行した方、生活介護からB型へステップアップした方の例などが報告された。在学時から就労に向けて社会性を磨くことやコミュニケーション面での支援を継続していくことにより、本人の選択肢の広がりも図れるのではないかとの話があった。「居住環境について」では、各学校と事業所、相談センター間で連携し、入所にあたっての手続きの方法や流れを共有する必要があることが出された。

【手話言語条例推進専門部会】

今年度より Chip が部会事務局を担うことになり、部会開催の準備等を行ってきた。コロナ感染拡大により2年間活動できなくなっていたが、今年度第1回部会で改めて活動方針を確認したうえで活動を再開した。これまでコロナ感染拡大によりイベント

等が開催されず市民への普及や啓発等の活動が難しくなっていたこと、今後の活動を考えるにあたって情報の収集、共有等が必要なことなどが話し合われた。

第2回部会では、千歳聴覚障害者協会の取り組みにより手話の講習会や学校での授業の広がりなどが紹介された。

今後は、様々な機会を通じて手話並びに手話言語条例を広く市民に知らせていくことが重要であり、そのための方策について第3回部会で話し合われた。その中で、教育委員会との連携が重要であることが話され、次年度以降は教育委員会担当者が部会に参加していただくことが可能となり、新たな展望が開けていくのではないかと期待している。

3. 当事者活動支援

【千歳星の会】

当事者活動として行ってきた星の会は、コロナ禍により昨年度まで開催を見送ってきたが、会員の中では開催を期待している声も多く聞かれていた。今年度は5月に最初の集まりを持ち、今年度の活動の方向性について話し合った。コロナ感染が収束したわけではなく開催の判断の難しさは残っていたが、感染対策を行ったうえで可能な限り開催していくことになった。実際には、やはりコロナの感染再拡大の時期があり、5・6・7・10・11・2月の6回の開催となり、内容も限定されたものとなった。

今年度新たに4名の方が会員になられた。「もっとつながりたい」という思いは多くの方が持っており、会の充実発展がさらに求められている。

【自立生活プログラム】

コロナ禍で企画・実施が見送られてきた。今年度も具体的な検討には至らず、引き続き次年度以降の検討課題となっている。

4. 相談支援の質的強化及びネットワークの充実

【研修会の開催・協力】

○Chip 主催の学習会の開催

10月22日（土）、北海道手をつなぐ育成会事務局長樋口賢治様をお招きし、「障がい者の権利について考える会」と題して研修会を開催した。当初は職員の学習の機会と考えていたが、関係者並びに市民の方にも呼び掛けてはどうかという声があり、範囲を広げて開催した。当日は20名ほどの参加があり、中でも聴覚障害者協会の方々のご協力をいただき、今後の連携を考える際にも大きな意味のある場となった。

障がいのある子をお持ちの保護者の方にとって「親なきあと」が大きな関心事であり、第2回目の研修会のテーマとして開催を考えていたが、今年度中の開催には至らなかった。今後の課題と考えている。

○つながる東区の輪

Chip も参加している「つながる東区の輪」運営委員会の中で、障がい分野と介護分野の連携や互いの制度についての学習の必要性が話し合われた。これまでもたびたび出さ

れていた話題ではあったものの、学習会、研修会等の実施にはなかなか至らずにいた。今年度はその実現の方向で動き出し、東区地域包括支援センターのご尽力により、8月19日「つながる東区の輪意見交換会」の実施につながった。

○教育委員会特別支援教育係主催学習会

教育委員会特別支援教育係より、障がいのある子どもたちの未来をともに考える場として教員・保護者を対象に「障がいのある子どもたちの自立」をテーマにした学習会を企画し、数年かけて事業化したいとの話があった。Chipとしても、卒業後の就労の問題や「親なきあと」の問題など、自立に向けてともに考えていきたい課題は多くあり、可能な範囲で協力しあえたらということになった。1回目は北進小中学校で教員対象に話をさせていただいた。今後も継続していきたいと考えている。

【情報の発信と連携】

昨年5月より月1回の通信を発行してきた。今年度体制が変わったこともあり、新体制でのスタートをより多くの方に知っていただくとともに、様々な情報の発信を行おうと考えてきた。市内の全小中学校への配布は実現できたが、各事業所へは自立支援協議会各部会開催時の配布にとどまり、確実に届けることへの道筋は今後つけていかなければならない。より多くの市民の方に Chip を知っていただく一方法として充実を図りたい。

事業所名: 千歳市障がい者総合支援センターChip

1 相談件数(本人・家族別)

	本人①	家族②	その他③	合計(①+②+③)
件数	1692	738	786	3216

2 相談件数(性別)

	男性①	女性②	性別不詳③	合計(①+②+③)
件数	1563	1632	21	3216

3 相談件数(年齢別)

	18歳未満①	18～39歳②	40～64歳③	65歳以上④	年齢不詳⑤	小計(②+③+④+⑤)	合計(①+②+③+④+⑤)
件数	559	1573	953	55	76	2657	3216

4 相談件数(新規・継続別)

	新規①	継続②	計(①+②)
件数	48	3168	3216

5 相談件数(相談形態別)

	訪問①	来所②	同行③	電話④	電子メール⑤	個別支援会議⑥	関係機関⑦	その他⑧	合計(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)
件数	732	405	119	1880	24	26	6	24	3216

6 相談件数(障害別)

	身体①	知的②	精神③	児童(身体)④	児童(知的)⑤	その他⑥	合計(①+②+③+④+⑤+⑥)
件数	421	1266	829	45	333	322	3216

7 相談内容

(1) 生活全般に関する相談

項目	件数	項目	件数	項目	件数	項目	件数
ケアのこと	1,010	健康・医療	612	年金・所得	197	情報提供	705
住環境	228	就労	1,040	社会参加・余暇	141	対人関係	357
コミュニケーション	296	補装具・日生	1	地域連携	190	精神疾患	325
苦情	0	権利擁護	5	家族関係	605		#REF!
教育	193	移動	20	手帳	30	その他	164

(2) 施設等サービス利用に関する相談

項目	件数	項目	件数	項目	件数
入所	44	施設案内・概要	8		#REF!
通所	1,063	グループホーム	349		#REF!
デイサービス	137	施設の入所体験	0		#REF!
ホームヘルパー	293	ショートステイ	102		#REF!
入浴サービス	40	苦情(サービス事業所)	0	その他	28

(3) 制度利用に関する相談

項目	件数	項目	件数	項目	件数
行政・制度関係	927	生活保護等	40		#REF!
申請手続き等	305	苦情(制度利用)	0		#REF!
関連機関の紹介	0		#REF!		#REF!
年金関連	12		#REF!		#REF!
成年後見制度	8		#REF!	その他	47

特記事項

事業所名: 千歳市障がい者総合支援センターChip

8 相談支援を利用している障害者等の人数

		実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
人数	障害者	351	59	4	150	83	35	2	38
	障害児	59	3	1	30	1	17	0	12
	合計	410	62	5	180	84	52	2	50

9 支援方法(再掲)

	訪問①	来所②	同行③	電話④	電子メール⑤	個別支援会議⑥	関係機関⑦	その他⑧	合計(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)
件数	732	405	119	1880	24	26	6	24	3216

10 支援内容

	福祉サービスの利用等に関する支援①	障害や病状の理解に関する支援②	健康・医療に関する支援③	不安の解消・情緒安定に関する支援④	保育・教育に関する支援⑤	家族関係・人間関係に関する支援⑥	家計・経済に関する支援⑦	生活技術に関する支援⑧	就労に関する支援⑨
件数	3,196	1,335	612	190	193	1,258	249	1,124	1,040
ピアカウンセラー(再掲)									

	社会参加・余暇活動に関する支援⑩	権利擁護に関する支援⑪	その他⑫	合計□ (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)
件数	161	13	239	9610
ピアカウンセラー(再掲)				0

福祉サービスの利用等に関する支援①	障害や病状の理解に関する支援②	健康・医療に関する支援③	不安の解消・情緒安定に関する支援④	保育・教育に関する支援⑤
3,196	1,335	612	190	193

家族関係・人間関係に関する支援⑥	家計・経済に関する支援⑦	生活技術に関する支援⑧	就労に関する支援⑨
1,258	249	1,124	1,040

社会参加・余暇活動に関する支援⑩	権利擁護に関する支援⑪	その他⑫
161	13	239

#REF!
#REF!
#REF!

令和4年度 千歳市障がい者相談支援機能強化事業 報告

千歳地域生活支援センター
センター長 奥貫 あい子

千歳地域生活支援センターは、指定特定相談支援事業所・指定一般相談支援事業所として、「千歳市障がい者相談支援機能強化事業」を受託し、「地域活動支援センターⅠ型」として運営している。また、他に北海道から「精神障がい者地域生活支援事業」を受託し、精神障がい者の地域移行・地域定着に向けた取組もを行っている。

1. 相談実績

(1) 相談者の状況（千歳市内のみ）

相談件数は延べ 5,472 件。相談者は「本人」が 56% (3,090 件)、「家族以外（関係者等）」が 39% (2,116 件)、「家族」5% (266 件) となっている。障がい別件数では、「精神障がい」が 74%、「発達障がい」が 7%、「知的障がい」が 14%、「身体障がい」が 2%、「その他」が 3% だった（重複障がいの方の場合は精神障がい以外に所持している手帳を優先して計上）。年齢別では「40～64 歳」が最も多く 63%、「18～39 歳」が 31%、「65 歳以上」が 3% であった。

相談形態は「電話」が一番多く 47% (2,551 件)、「来所」4% (227 件)、「訪問」5% (269 件)、「個別支援会議」4% (240 件) となっている。相談者の状況については、各割合に若干の変動はありつつも全体的な傾向はこの数年大きな変化は見られない。

(2) 相談内容（項目の重複あり）

相談内容は「生活全般の相談」が 63% と一番多く、次いで「施設等サービス利用の相談」の 34% となっている。

生活全般の相談では「精神疾患に関わる相談」（症状、治療、病院のことなど）が 38%、「話し相手」（心理情緒面の受け止め等、比較的軽微な相談）15%、「対人関係」7%、「家族関係」8%、「健康・医療」10% となっている。当センターの相談者の多くが精神障がい者ということもあり、精神疾患に関わる相談や不安になった時の気分転換等を目的とした軽微な相談が半数以上を占めている。また身体疾患や加齢に伴う不調等の相談が若干増加している。

施設等サービス利用の相談では「通所系サービス」が 57% と一番多く、次いで「居住系サービス（グループホーム等）」22%、「居宅サービス（ホームヘルプサービス）」13% となっている。この数年グループホームが増加してきており、家族からの自立を目指して利用を検討・開始した方等も複数いたことから、居住系サービスの相談割合が昨年度の 12% から 2 倍近くに増加した。

制度等利用相談では、生活保護担当者と連携して支援するケースや新規申請に関わる支援が多くあったことから「生活保護等」が 43%（昨年度 28%）に増加、他に「障がい福祉サービス」が 24%、「年金等」9%、また「その他」は介護保険や日常生活自立支援事業に関する相談などとなっている。

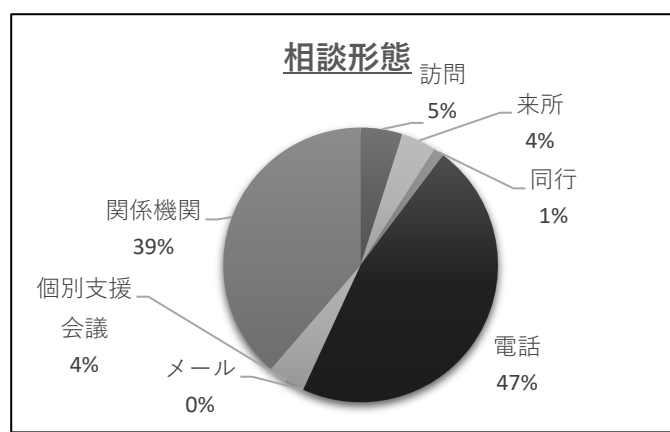
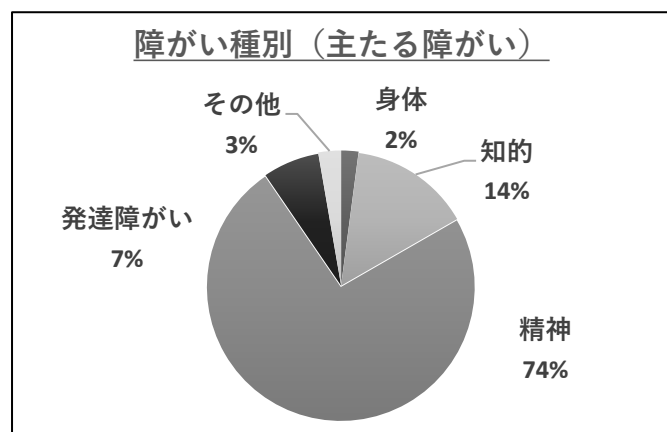
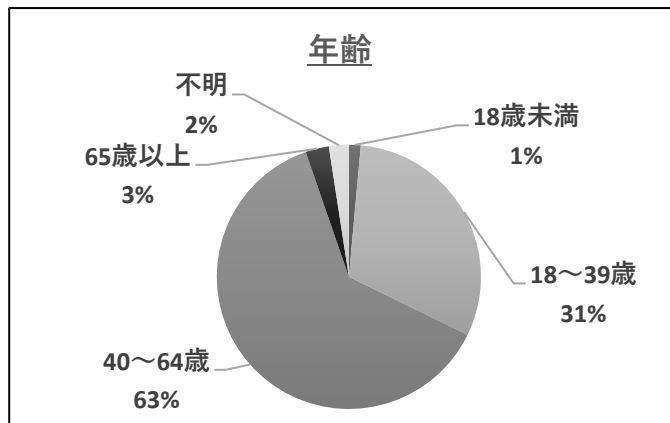
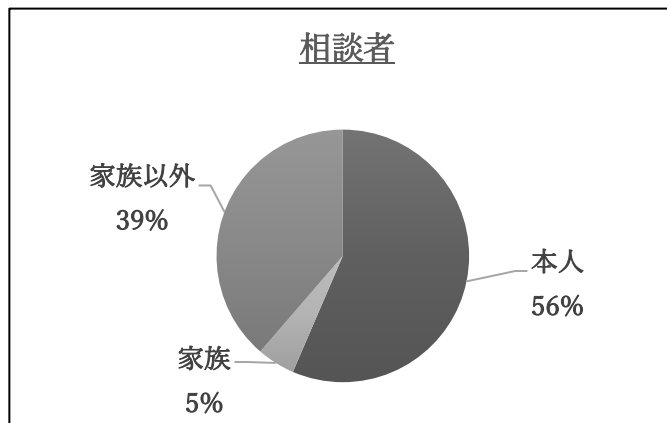
2. 特定相談支援事業所（計画相談）勉強会

市内の特定相談支援事業所を招集して、計画相談支援を中心とした勉強会を月 1 回開催している。

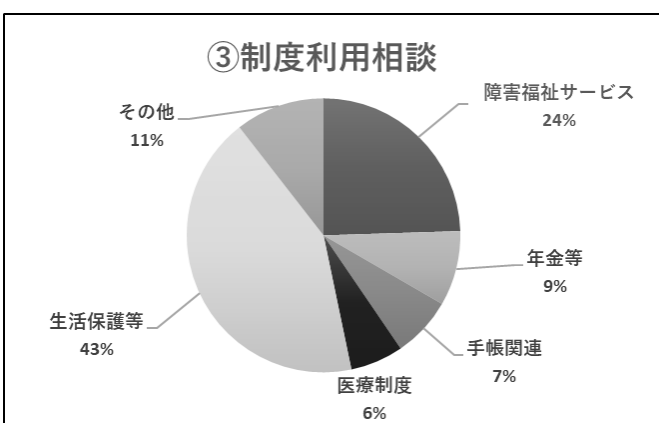
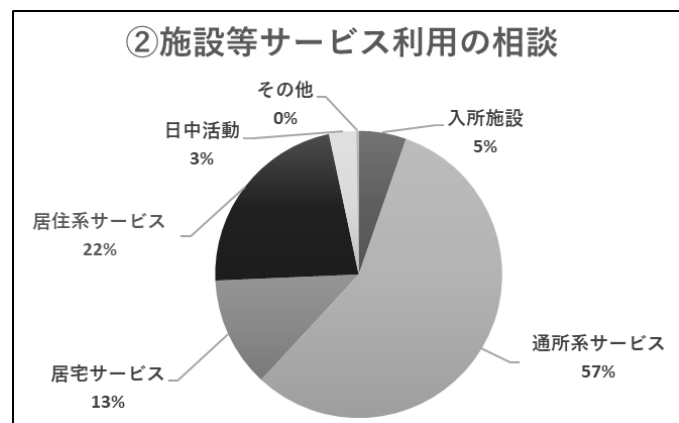
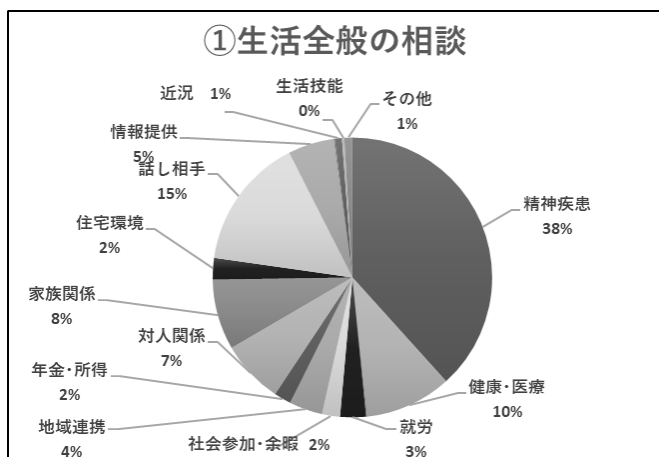
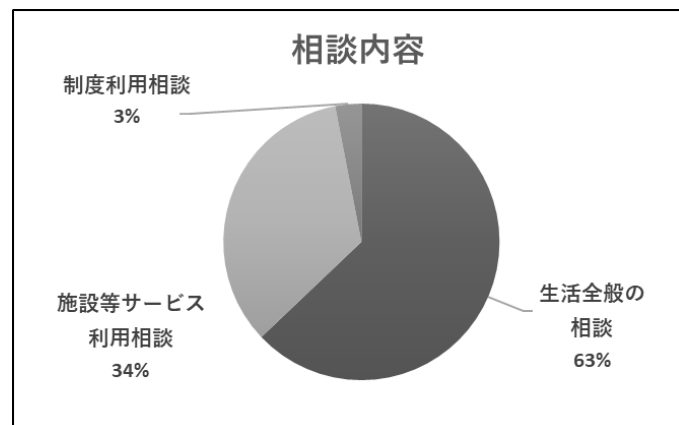
令和 3 年度後半に開設した特定相談支援事業所が複数あり、計画相談支援の基本的な部分を確認するとともに、障がい福祉サービス事業所等の現状についての情報交換、地域課題の共有等を行っている。対象者への支援内容についても適宜事例検討等を行っている他、行政担当者にも出席を依頼して計画相談支援の申し合わせ等を行うこともあった。

1. 相談実績 グラフ

(1) 相談者の状況



(2) 相談内容



令和4年度千歳市障がい者就労支援推進事業実績報告

就労支援報告

1 企業開拓

企業訪問・来室・電話 28社（延べ56件）

2 就労支援 実績

(1)新規相談登録者数 42件（うち支援学校6件）

(2)新規就労者数 19名（うち年度内離職者数2名）

①就労相談の傾向としては精神7名、知的10名、身体1名、
難病などの手帳未取得者1名。

②新規相談登録者数のうち5名は一般就労の準備性を整えることが必要
と判断し、就労継続支援事業所の利用の継続や新規利用につなげる。

(3)職種

- ① 洗車
- ② 清掃業
- ③ 調理補助
- ④ クリーニング業
- ⑤ 製造業
- ⑥ 品出し
- ⑦ 保育
- ⑧ 事務
- ⑨ 介護

3 定着支援（面談・職場訪問）の成果

(1)令和5年4月末時点

①一般就労継続者

10年以上 2名（前年度比 +1名）

5年以上 13名（前年度比 +0名）

1年以上5年未満 20名（前年度比 +6名）

1年未満 17名（前年度比 +7名）

②福祉系就労継続支援事業所 6名（前年度比 +5名）

4 定着支援職場巡回及び定着面談

- ・株式会社ホクリョウ 千歳 GP 工場
- ・株式会社アレフ
- ・日清医療食品株式会社
- ・株式会社ゲオ 千歳駅前店
- ・ANA新千歳空港株式会社
- ・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 北海道支店
- ・株式会社エア・ウォーター農園 千歳農場
- ・トヨタカローラ札幌株式会社 新車受渡センター
- ・田中製餡株式会社
- ・デイサービスセンター千歳ふくろうの森
- ・社会福祉法人 いちはつの会 島松もみじ保育園
- ・株式会社ゆうしんかん
- ・株式会社ダスキンサーブ北海道
- ・岩田醸造株式会社 千歳工場
- ・千歳科学技術大学
- ・株式会社 昇
- ・生活協同組合コープさっぽろ トドック千歳センター
- ・生活協同組合コープさっぽろ パセオすみよし店
- ・イオン株式会社 千歳店デリカ
- ・株式会社ラルズ 衣料事業部 スーパーアークス長都店
- ・一般財団法人日本食品分析センター
- ・全日本食品株式会社 北海道支社
- ・株式会社北海道C I C研究所
- ・株式会社ツルハ 千歳高台店
- ・株式会社ロバパン恵庭工場
- ・株式会社サッポロドラッグストア 千歳店
- ・株式会社サッポロドラッグストア 千歳梅が丘店
- ・株式会社サッポロドラッグストア 恵庭新町店
- ・北雄ラッキー株式会社 ラッキー千歳緑町店
- ・株式会社エースランドリー恵庭工場
- ・株式会社北海道シルバーサービス
- ・株式会社ラルズ スーパーアークス千歳店
- ・日本郵便株式会社 郵便事業総本部 北海道支店
- ・ラーメン菊次郎
- ・DCM株式会社 DCM富士店
- ・株式会社 ファームTORAO

- ・東名化学工業株式会社
- ・株式会社やさしい介護
- ・サンマルコ食品株式会社
- ・森紙業株式会社
- ・千歳市学校給食センター
- ・ローソン新千歳空港着口店
- ・コープさっぽろ 恵み野店

※株式会社エア・ウォーター農園千歳工場勤務の利用者様（勤続8年9ヶ月）が令和4年度の北海道善行賞を受賞した。

5 農福連携実績

(1)千歳市農家A

①アスパラハウス内の除草

【作業期間】5月上旬から9月下旬

【連携事業所】市内2事業所へ委託。

【作業実績】2027kg

【作業単価】100円～300円/kg(雑草の大きさや量によって変動)

②ピーマンの収穫(試験的に実施)

【作業期間】9月1日

【連携事業所】市内1事業所へ委託。

【作業実績】17kg

【作業単価】未設定

③ピーマンのヘタ切り

【作業期間】7月上旬から10月下旬

【連携事業所】市内3事業所へ委託。

【作業実績】1コンテナ8kgを1195コンテナ(9560kg)

【作業単価】10円/kg

④人参の収穫

【作業期間】9月上旬から10月下旬

【連携事業所】市内1事業所へ委託。

【作業実績】1コンテナ10kgを187コンテナ(1870kg)

【作業単価】75円/コンテナ

(2)千歳市農家B

①白菜の箱折り

【作業期間】6月中旬から10月下旬

【連携事業所】市内2事業所へ委託。

【作業実績】8000箱

【作業単価】5円/箱

②アスパラハウスの除草(農業者と事業者間で直接契約)

【作業期間】直接契約の為不明

【連携事業所】市内1事業所

【作業実績】直接契約の為不明

【作業単価】5000円/棟

③ニンニクの植え付け(農業者と事業者間で直接契約)

【作業期間】直接契約の為不明

【連携事業所】市内1事業所

【作業実績】直接契約の為不明

【作業単価】時給800円

④トウモロコシの販売(農業者と事業者間で直接契約)

【作業期間】直接契約の為不明

【連携事業所】市内1事業所

【作業実績】直接契約の為不明

【作業単価】販売1本につき20円(販売価格100円)

(3)千歳市農家C

①人参の袋詰め、人参のラベル貼り

全ての人参が規格外の為出荷できず。全廃棄になることから市内就労系事業所(飲食やパン製造)での材料としての利用を目的に収穫祭を実施。また就労継続支援

事業所だけではなく生活介護事業所の活動の一環としてその利用者にも体験を実施している。市内4事業所と1生活介護事業所が参加した。

②参加料

1事業所1,000円

(4)千歳市農家D

①野菜(人参・じゃがいも・玉ねぎ)の袋詰め

【作業期間】通年

【連携事業所】市内1事業所へ委託。

【作業実績】週1日、1.5時間~2.0時間

【作業単価】 4～5円/kg(野菜の種類によって変動)

②野菜袋のラベル貼り

【作業期間】 通年

【連携事業所】 市内1事業所へ委託。

【作業実績】 週5000枚

【作業単価】 0.5円/枚

令和5年3月31日

社会福祉法人 千歳いずみ学園

就労推進室 やませみ

令和4年度千歳市障害支援区分認定審査会審査結果

1 審査会開催状況

回数	年月日	出席委員数	認定件数	新規認定(再掲)
第1回	R4.4.21	4	15	5
第2回	R4.5.23	5	27	3
第3回	R4.6.21	5	32	7
第4回	R4.7.26	5	27	5
第5回	R4.8.23	5	15	4
第6回	R4.9.8	5	18	1
第7回	R4.9.29	5	40	8
第8回	R4.10.25	5	36	5
第9回	R4.11.29	5	26	2
第10回	R4.12.22	5	14	9
第11回	R5.1.24	4	19	6
第12回	R5.2.21	5	28	4
第13回	R5.3.9	5	25	4
第14回	R5.3.23	5	31	8
合計		68	353	71

Web開催



2 障害種類別件数

内 訳	件 数	割合(%)
身体	71	20.1%
知的	158	44.8%
精神	72	20.4%
身体+知的	38	10.8%
知的+精神	3	0.8%
精神+身体	5	1.4%
身体+知的+精神	1	0.3%
難病	2	0.6%
身体+難病	3	0.8%
精神+難病	0	0.0%
身体+知的+難病	0	0.0%
合計	353	100.0%

3 障害支援区分別件数

区 分	件 数	割合(%)
非該当	0	0.0%
区分 1	0	0.0%
区分 2	55	15.6%
区分 3	88	24.9%
区分 4	64	18.1%
区分 5	46	13.0%
区分 6	100	28.3%
合計	353	100.0%

4 有効期間別件数

期 間	件 数	割合(%)
12 か月	1	0.3%
24 か月	252	71.4%
36 か月	100	28.3%
その他	0	0.0%
合計	353	100.0%

「令和5年度 千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」について

1 取組状況

平成25年4月1日に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(別紙①参照)が施行されたことに伴い、同年11月に「千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、「障害者就労施設等における提供可能な物品等一覧表」を作成する等により、全庁的に障害者就労施設等への発注に努めるよう推進してきたところである。

過年度及の調達目標額及び調達実績

年 度	調達目標額	調達実績額	(参考) 調達件数
平成26年度	1,000,000円	877,955円	14件
平成27年度	1,000,000円	4,920,234円	23件
平成28年度	1,000,000円	609,787円	13件
平成29年度	1,000,000円	601,314円	19件
平成30年度	1,000,000円	1,189,514円	13件
令和元年度	1,000,000円	686,957円	12件
令和2年度	1,000,000円	746,986円	8件
令和3年度	1,000,000円	1,153,728円	12件
令和4年度	1,100,000円	2,059,838円	9件

2 令和5年度の調達方針

令和4年度における調達実績は、2,059,838円となっており、昨年度に引き続き目標額を上回るとともに、7年ぶりに2,000,000円を超えた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があった中で目標を上回る額が確保されたことは、これまで実績のあった部署における発注が一定程度継続されていることと、新規で比較的大きな金額の発注があったことによるものであり、障害者就労施設等からの物品等の調達(以下「優先調達」という。)が、全庁的な取組として行われていることを示している。

今後も引き続き優先調達に係る周知を行い、これまでの発注の継続及び新たな発注の確保に努めることとし、令和5年度の調達方針においては、調達目標額を2,000,000円と設定したうえで、別紙のとおり定めることとする。

3 調達方針の公表及び目標額達成に向けた取組

調達方針は市ホームページに掲載するほか、庁内イントラ掲示板に掲載し庁内周知を図ることとする。

また、平成30年度からは、調達方針及び特定随意契約登録済みの障害者就労施設等の情報を年間複数回庁内イントラ掲示板に掲載し、庁内周知の徹底を図っているところであり、引き続き庁内周知に努めるとともに、クリーニング・草刈等を実施予定の部署に対しては、個別に情報提供を行い、障害者就労施設等との積極的な調整を行うなど発注促進に向けた取組を行うこととする。

令和5年度 千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

令和5年3月15日

市長 決 裁

1 目的

障がいのある方が就労によって経済的に自立し、安定した生活を送るためには、障がい者雇用を推進するとともに、障がいのある方が就労する施設等が供給する物品及び役務(以下「物品等」という。)に対する需要の増進を図り、当該施設等の仕事の受注を確保し、経済的な基盤を確立することが重要である。

このため、平成25年4月に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号。以下「障害者優先調達推進法」という。)」が施行され、国、独立行政法人及び地方公共団体等は、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努めるとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、法に基づく取組が進められることになった。

千歳市においても、障害者優先調達推進法第9条の規定に基づき、平成25年度から毎年度「千歳市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」(以下「調達方針」という。)を策定し、障害者優先調達推進法に基づく取組を進めてきているところであり、このたび、令和5年度における調達方針を策定し、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進をより一層図ることとする。

2 適用範囲

本調達方針は、千歳市の全ての組織に適用するものとする。

3 調達する物品等

障害者就労施設等から調達する物品等については、次のとおりとする。

なお、次に記載のないものであっても、障害者就労施設等が受注可能な物品等であれば対象とする。

(1) 物品

食品、農作物、印刷物、記念品・小物雑貨・ごみ袋等

(2) 役務

クリーニング、清掃作業、廃棄作業、除雪作業、PC業務、軽作業等

4 調達の対象とする障害者就労施設等

この方針において調達の対象となる障害者就労施設等は、次のとおりとする。

(1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)」に基づく事業所・施設等

- ① 就労移行支援事業所
- ② 就労継続支援事業所(A型、B型)
- ③ 生活介護事業所
- ④ 障害者支援施設(就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る)
- ⑤ 地域活動支援センター
- ⑥ 小規模作業所

(2) 障がい者を多数雇用している企業等

① 「障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)」に基づく特例子会社

② 重度障がい者多数雇用事業所(※)

(※) 重度障がい者多数雇用事業所の要件

- ・ 障がい者の雇用者数が 5 人以上
- ・ 障がい者の割合が従業員の 20%以上
- ・ 雇用障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が 30%以上

(3) 在宅就業障がい者等

- ① 在宅就業障がい者(自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障がい者)
- ② 在宅就業支援団体(在宅就業障がい者に対する援助の業務等を行う団体)

5 調達の目標

令和 4 年度調達実績見込みを踏まえ、令和 5 年度の目標額を 2,000 千円とする。

6 調達の推進方法

障害者就労施設等から提供可能な物品等について情報を収集し、各部署に情報提供を行い、各部署はその情報をもとに可能な限り障害者就労施設等への発注に努めるものとする。

7 調達方針及び調達実績の公表

- (1) 調達方針を策定したときは、市ホームページ等により公表する。
- (2) 調達実績は年度終了後に概要を取りまとめ、市ホームページ等により公表する。

8 物品等の調達に当たっての留意事項

この方針による物品等の調達に当たっては、次の点に留意するものとする。

- (1) 予算の適正な執行に配慮しつつ、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく随意契約制度を活用する。
- (2) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)に基づいて設置されたシルバー人材センターや地元中小企業等に配慮する。
- (3) 障がい者の自立を促進する観点から、あらかじめ発注者の承諾を得た場合を除き、受注者は業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとする。

9 担当窓口

この方針に関する担当窓口は、保健福祉部障がい者支援課とする。

令和5年度 千歳市の障がい福祉関係予算の概要

●障害福祉費予算額 2,979,769千円(前年比1.3%増)

<主な内訳>

事業名	予算額 (千円)	前年度比 (%)
(1) 自立支援給付事業	2,756,486	+7.9%
介護給付費等(訪問・就労支援・入所等)	2,583,788	+8.6%
自立支援医療費(更生・育成医療)	124,923	▲2.4%
補装具費	34,387	+1.2%
療養介護費ほか	13,388	+0.4%
(2) 地域生活支援事業	96,697	+1.8%
点字図書室等運營業務委託料	9,529	+1.8%
意思疎通支援事業委託料	9,252	+6.6%
相談支援機能強化事業委託料	6,275	増減なし
訪問入浴サービス事業委託料	4,965	+1.8%
成年後見センター運營業務委託料	4,489	▲0.8%
地域活動支援センター運営費補助金(基礎・強化)	18,000	増減なし
自動車運転免許取得・改造費助成	718	増減なし
日常生活用具給付費	20,704	▲7.6%
移動支援事業費	9,291	増減なし
日中一時支援事業費	12,447	+25.0%
その他(パンフレット作成費、福祉ホーム運営補助金等)	1,027	+10.2%
(3) 障がい支援区分認定等事業(認定審査、相談支援給付費)	22,584	+0.7%
(4) 特別障害者手当等支給事業費	30,205	▲3.6%
(5) 障がい者総合支援センター運営事業費	25,872	+17.3%
(6) 日常生活支援サービス事業費	3,403	▲12.9%
移送介助サービス事業委託料	1,587	▲21.8%
障がい者除雪サービス事業委託料	161	▲41.0%
障がい者訪問給食サービス事業委託料	472	▲29.0%
障がい者紙おむつ給付費	1,183	+26.1%
(7) 福祉サービス利用券助成事業	44,051	+2.7%
(8) 精神障害者社会復帰施設等交通費通所交通費助成事業	471	▲14.5%

千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画の策定

1 現行の計画について

(1) 千歳市障がい者計画

計画期間：令和3年度～令和5年度

根拠法令：障害者基本法

(2) 千歳市障がい福祉計画

計画期間：令和3年度～令和5年度

根拠法令：障害者総合支援法

(3) 千歳市障がい児福祉計画

計画期間：令和3年度～令和5年度

根拠法令：児童福祉法

2 計画策定に当たって

(1) 計画の名称

- ・千歳市障がい者計画
- ・第7期千歳市障がい福祉計画
- ・第3期千歳市障がい児福祉計画

(2) 計画の期間

3計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間で予定

<参考-計画の期間>

計画		年度											
		H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
国	障害者基本計画	第4次(H30～R4年度)					第5次(R5年度～)						
	障がい者基本計画	第2期(H25～R4年度)					第3期(R5年度～)						
北海道	障がい福祉計画	第5期(H30～R2年度)			第6期(R3～R5年度)			第7期(R6～R8年度)		第8期(R9～R11年度)			
	長期総合計画	第6期(H23～R2年度)			第7期(R3～R12年度)								
千歳市	地域福祉計画	第3期(H27～R1年度)		第4期(R2～R6年度)				第5期(R7年度～)					
	障がい者計画	障がい者計画(H30～R2年度)			障がい者計画(R3～R5年度)			障がい者計画(R6～R8年度)		障がい者計画(R9～R11年度)			
	障がい福祉計画	第5期(H30～R2年度)			第6期(R3～R5年度)			第7期(R6～R8年度)		第8期(R9～R11年度)			
	障がい児福祉計画	第1期(H30～R2年度)			第2期(R3～R5年度)			第3期(R6～R8年度)		第4期(R9～R11年度)			

(3) 計画の位置づけ

- ①「千歳市障がい者計画」は、障害者基本法第11条第3項に定める本市における障がい者施策に関して目指す方向をまとめた基本計画
- ②「第7期千歳市障がい福祉計画」は、障害者総合支援法第88条第1項に定める障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画
- ③「第3期千歳市障がい児福祉計画」は児童福祉法第33条の20第1項に定める障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画
- ④「千歳市障がい者計画」及び「第7期千歳市障がい福祉計画」並びに「第3期千歳市障がい児福祉計画」は、「千歳市第7期総合計画」における障がい者福祉に関する個別計画
- ⑤「千歳市障がい者計画」は、保健・福祉・医療・教育・雇用など、個々人のライフステージに応じて各分野にまたがる障がい者福祉に関する諸施策を体系化し、障がい者施策の総合的な展開に、全庁を挙げて取り組むための指針
- ⑥「第7期千歳市障がい福祉計画」は、千歳市障がい者計画に含まれる計画で、千歳市障がい者計画のうち「生活支援」に係る施策の実施計画として数値目標を掲げたもの
- ⑦「第3期千歳市障がい児福祉計画」は、千歳市障がい者計画に含まれる計画で、千歳市障がい者計画のうち「障害児通所支援及び障害児相談支援」に係る施策の実施計画として位置付ける

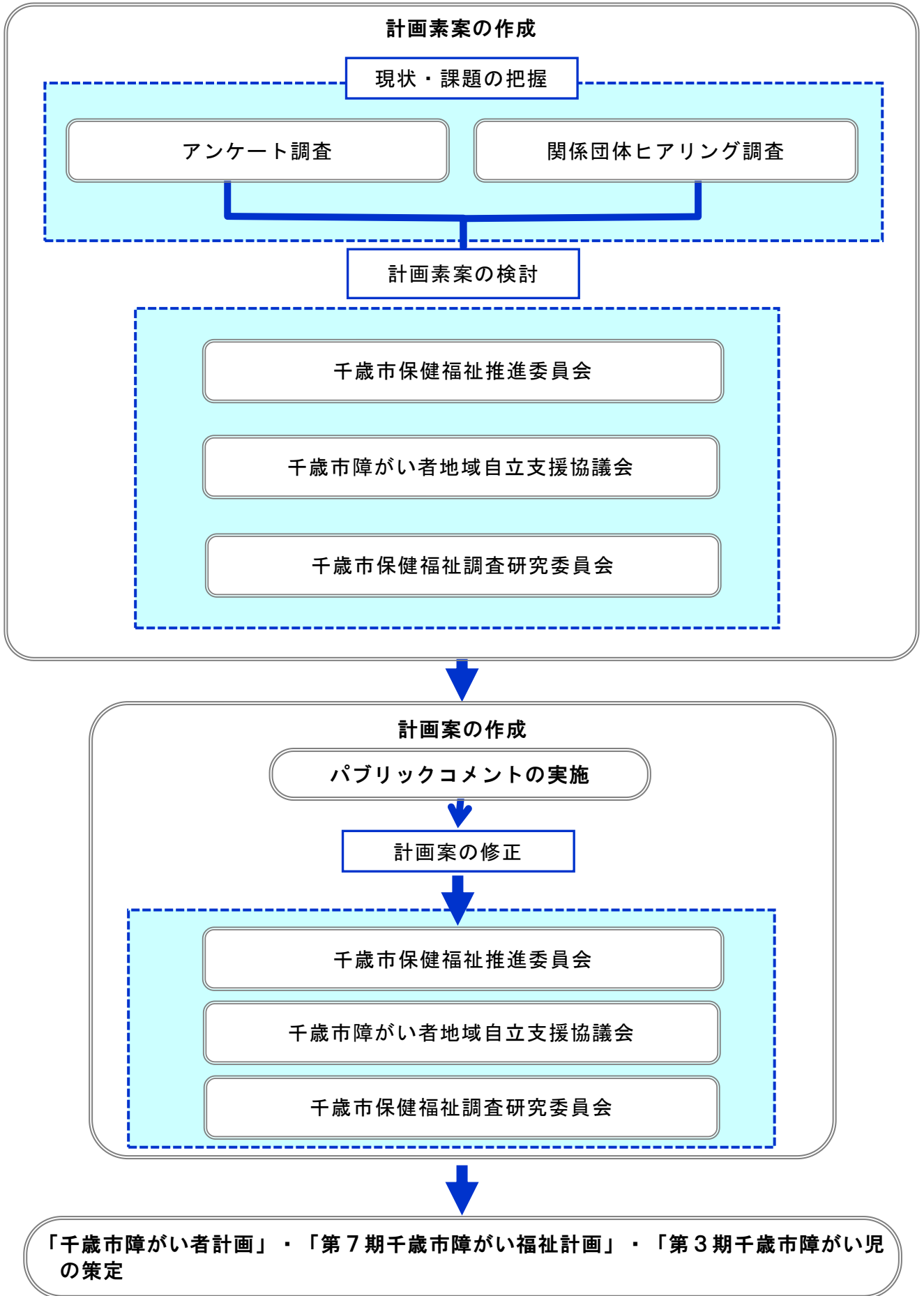
(4) 計画策定に当たって考慮する点

- ①国の障害者基本計画及び北海道の障害者計画を勘案するとともに、千歳市第7期総合計画、地域福祉計画及びその他の障がい者福祉に関する計画との整合に配慮し策定する。
- ②千歳市障がい者計画に掲げる施策は幅が広く、全庁的な視点が必要なことから、関係部局と連携しながら策定する。
- ③市民等の意見を計画に反映させるため、アンケート調査やヒアリング、関係機関・団体等との意見交換会、パブリックコメントなどの措置を講ずるものとする。
- ④千歳市障がい者計画と第7期千歳市障がい福祉計画は、互いに調和のとれた計画とする。
- ⑤第7期千歳市障がい福祉計画は国から示される基本指針に即して策定する。

3 計画策定の体系

別紙1のとおり

< 計画策定の流れ >



令和5年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

1 自立支援協議会の法的根拠

(障害者総合支援法抜粋)

第89条の3

地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

2 所掌事務（千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱第2条）

(1) 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長へ報告する。

- ① 障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること
- ② 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること
- ③ 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること
- ④ 地域の社会資源の改善及び開発に関すること
- ⑤ 障害者等のケアマネジメントに関すること
- ⑥ 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること
- ⑦ 障害者等の権利擁護に関すること
- ⑧ 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること
- ⑨ その他障害者等の地域生活支援に関すること

(2) 協議会は、協議会で合意された事項について、市長、関係機関等へ提言することができる。

3 協議会委員

協議会委員は、「千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿」のとおり（現委員の任期は令和6年10月28日まで）

4 協議会の構成

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱に基づき、定例会議のほか、事務

局会議、専門部会、地域部会、協力組織により構成する。

また、委員のほか、協力組織や市内の関係機関、関係事業所、関係団体等を構成組織とする地域生活支援全体会議（全体会議）を必要に応じて開催する。

※協議会の構成は、別紙「イメージ図」のとおり

5 定例の協議会の開催

- (1) 令和5年度の定例会議の開催は、5月、8月、11月、2月を予定する。（ただし、災害の発生や感染症の拡大等の状況に応じて、柔軟に対応する。）
- (2) 地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有するため、事務局会議や各部会等からの報告を受けて、制度の実施状況、計画の進捗状況などの把握とチェックを行う。
- (3) 関係機関等の連携の緊密化を図る。
- (4) 障害者等への支援の体制の整備について協議を行い、必要に応じ、合意された事項について、市長、関係機関等に提言する。
- (5) 重要事項について方針等を決定する。

6 事務局会議の設置

- (1) 事務局会議は、会長が指名する運営委員並びに事務局長及び事務局次長で構成する。
- (2) 事務局会議は必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- (3) 協議会の所掌事項の取扱い及び運営に関する調整を行う。

7 専門部会の設置

- (1) 専門部会は、協議会の所掌事項のうち優先すべき重要事項について、定例会議の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査及び研究等を行う。
- (2) 専門部会の設置は、定例会議で決定する。
- (3) 専門部会の構成員は、協議会の同意を得て、部会長が委員及び委員以外の者から指名することとし、テーマに関係する事業者等、委員以外のメンバーを柔軟に招集できるものとする。
- (4) 部会長は、協議・調査・研究等の経過及び成果を定例会議で報告する。
- (5) 行政に対する制度改正・創設などを求める内容については、定例会議の決定を経て提言書としてまとめ、市長または関係機関等へ提出することができる。
- (6) 提起された課題が解決した場合は、部会を廃止する。

【設置部会】

- ① 差別解消・虐待防止専門部会
- ② 手話言語条例推進専門部会

8 地域部会の設置

- (1) 地域部会は、テーマに係る機関の情報共有及び連携強化を図り、自主的な活動ができる場とする。
- (2) 地域部会の設置は、定例会議で決定する。
- (3) 部会長は、テーマに係る事業者や団体、当事者等を柔軟に招集できるものとする。
- (4) 部会長は、活動内容を定例会議に報告する。
また、部会において解決できない共通認識のある課題については、協議会に報告することができるものとする。
- (5) 地域部会間においても自由に情報提供・意見交換等ができるものとする。

【設置部会】

- ① 相談支援部会
- ② こども部会
- ③ はたらく部会
- ④ 地域生活部会

9 協力組織について

- (1) 自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査及び研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織と位置付ける。
- (2) 協力組織は、立ち上げにあたり協議会・定例会議の決定を特に要さない。ただし、協議会への参画にあたっては、協議会定例会議の了解を得ることとする。
- (3) 協力組織は、構成メンバーの日常の運営・活動に関する相互の情報提供などを通じて、課題の共有化と課題抽出などを自主的に行うこととする。
- (4) 協議会並びに事務局は、必要に応じて協力組織運営の支援を行う。
- (5) 協力組織の代表は、必要に応じて協議会の了解の下、定例会議に出席し、意見を述べるができるものとする。

【設置組織】

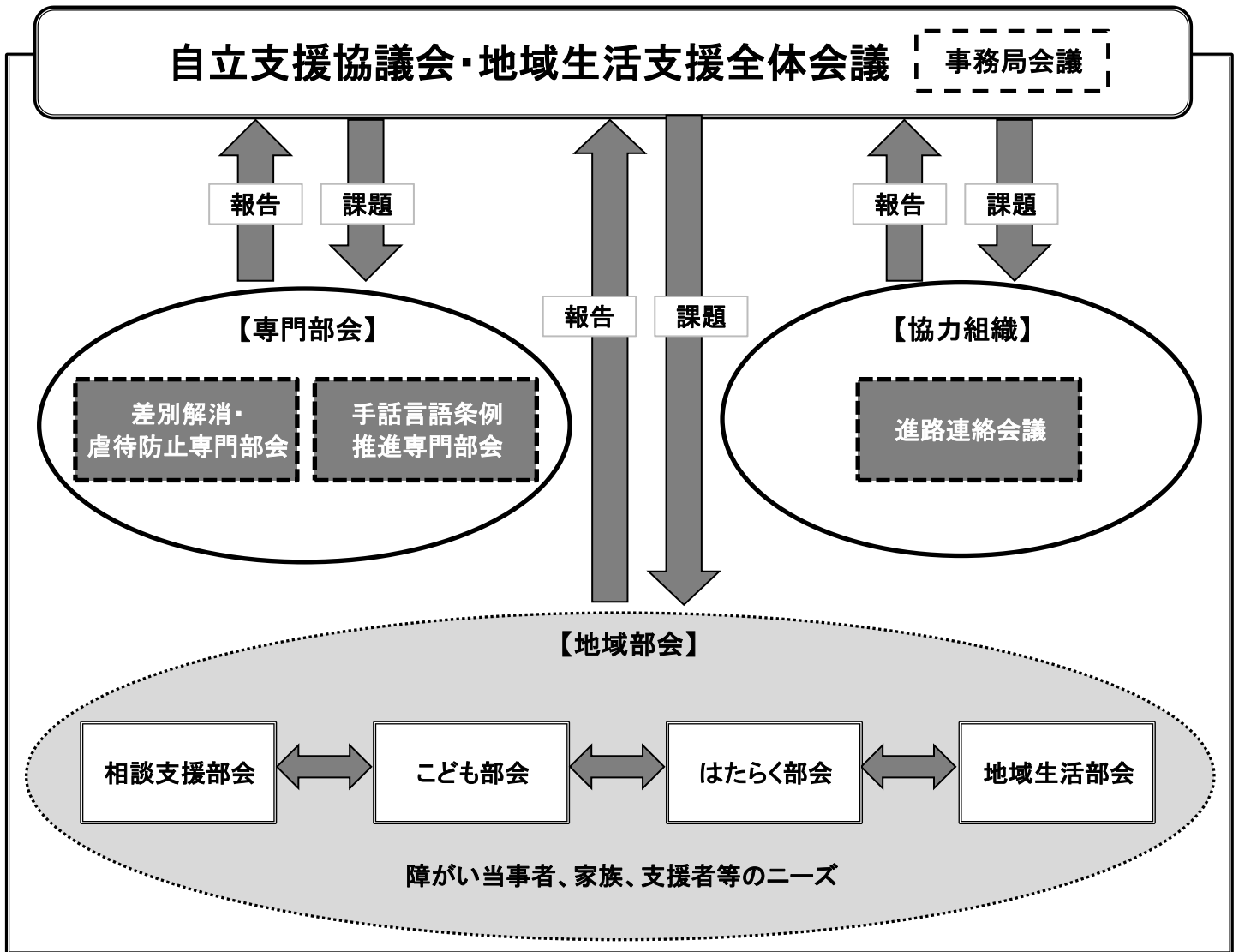
- ① 進路連絡会議

10 地域生活支援全体会議（全体会議）の開催

協議会は、地域での所掌事項に関する情報の共有及び協力・連携のため、必要に応じて定例会議に兼ねて全体会議を開催する。

なお、年度当初の協議会は全体会議を兼ねることとする。（ただし、災害の発生や感染症の拡大等の状況に応じて、柔軟に対応する。）

千歳市障がい者地域自立支援協議会・イメージ図



【自立支援協議会】

- ・障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有するため、事務局会議や各部会等からの報告を受けて、制度の実施状況や計画の進捗状況等をチェックする。
- ・重要事項について方針等を決定する。
- ・行政に対する制度改正・創設などを求める内容については、定例会議の決定を経て市長または関係機関等へ提言することができるものとする。

【事務局会議】

- ・協議会の所掌事項の取扱い及び運営に関する調整を行う。

【専門部会】

- ・協議会の所掌事項のうち優先すべき重要事項について、定例会議の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行う。
- ・短期的・集中的に課題の協議を行い、協議の経過や結果を定例会議に報告する。

【地域部会】

- ・関係する機関における情報共有、ネットワークの構築を図り、自主的な活動ができる場とする。
- ・構成員はテーマに関係する事業者や団体、当事者等を柔軟に招集することができる。
- ・地域部会間においても情報提供・意見交換等ができるものとする。
- ・部会内において解決できない共通認識のある課題については、協議会に報告することができるものとする。

【協力組織】

- ・協力組織は所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織であり、協議会は協力組織との連携に努めることとする。

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱

平成18年5月23日市長決裁

(設置)

第1条 市内に居住する障害者、障害児等（以下「障害者等」という）への支援の体制の整備を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、福祉、保健、医療、雇用及び教育に関する関係機関、関係団体、関係事業者等による連携及び支援体制に関する協議を行い、障害者等の福祉施策及び地域生活支援を総合的かつ効果的に推進することを目的に千歳市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長へ報告する。

- (1) 障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること。
- (2) 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること。
- (3) 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること。
- (4) 地域の社会資源の改善及び開発に関すること。
- (5) 障害者等のケアマネジメントに関すること。
- (6) 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること。
- (7) 障害者等の権利擁護に関すること。
- (8) 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること。
- (9) その他障害者等の地域生活支援に関すること。

2 協議会は、協議会で合意された事項について、市長、関係機関等へ提言することができる。

(委員)

第3条 協議会は、委員27人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 市内に居住する障害者等及びその家族等
- (2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者
- (3) 市内に居住し、又は通勤若しくは通所する者であって、次に掲げる関係機関等の代表者又は関係機関等から推薦を受けたもの
 - ア 障害者等の家族団体、支援団体等
 - イ 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する機関、団体等
 - ウ 障害福祉サービス事業所等
 - エ 相談支援事業所等
 - オ 地域生活支援事業所等
- (4) 市長が別に定めるところにより公募で選考した者
- (5) その他市長が必要と認める者

- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員に対する報酬は、支給しない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 会長は、協議会を定例的又は必要に応じ臨時に招集し、会議の議長となる。
- 5 会長は、会長の招集する会議に必要な応じ委員以外の出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局会議)

第5条 協議会に、所掌事項の取扱い及び運営に関する調整を行うため、事務局会議を置く。

- 2 事務局会議は、委員のうちから会長が指名する運営委員並びに事務局長及び事務局次長で構成する。
- 3 事務局会議に座長を置き、事務局長を充てる。
- 4 座長は、事務局会議を必要に応じて招集し、会議の議長となる。
- 5 事務局会議は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第6条 協議会は、協議会の所掌事項のうち重要事項について、協議会の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行うため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 副部会長は、部会長が指名し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 専門部会の構成員は、協議会の同意を得て、委員及び委員以外の者を部会長が指名する。
- 6 部会長は、専門部会を必要に応じて招集し、会議の議長となる。
- 7 部会長は、調査研究等の経過及び成果を協議会へ報告しなければならない。

(地域部会)

第7条 協議会は、分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び障害者等の福祉に関する情報等の共有を図るため、地域部会を置くことができる。

- 2 地域部会に部会長を置く。
- 3 部会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 部会長は、分野に関係する事業者や団体等を招集することができる。
- 5 部会長は、地域部会の活動内容を協議会へ報告しなければならない。

(協力組織)

第8条 協議会は、自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織とすること

ができる。

2 協議会は、協力組織との連携に努めなければならない。

3 協議会は、協力組織代表者に出席を求め、調査研究等の成果について報告若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(全体会)

第9条 協議会は、地域で所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、定例の協議会に兼ねて、地域生活支援全体会議（以下「全体会」という。）を開催することができる。

2 全体会には、委員のほか、市内の第3条第2項第3号に掲げる関係機関等のうちすべての機関等の招集に努めるものとする。

(事務局)

第10条 事務局は、千歳市保健福祉部障がい者支援課に置き、協議会の庶務を行う。

2 千歳市障がい者総合支援センターは、協議会の運営等に関し、事務局を補佐する。

3 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、事務局長は障がい者支援課長をもって充て、事務局次長は障がい者支援課障がい福祉係長及び障がい者総合支援センター長をもって充てる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年5月23日から施行する。

附 則（平成22年7月1日）

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年5月29日）

この要綱は、平成25年5月29日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年7月29日）

この要綱は、令和4年7月29日から施行する。

附 則（令和4年10月25日）

この要綱は、令和4年10月25日から施行する。